



高知県10年ビジョンの提言
「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現

提 言

2011年12月

土佐経済同友会

目 次

（はじめに）	 1
（問題意識～10 年ビジョンの必要性）	
高知県 10 年ビジョンの提言（要約）	 3
I．高知県経済・社会の 10 年展望	 8
II．（提言 1）10 年後に目指すべきトータルビジョン	 17
III．（提言 2）高知県 10 年ビジョン実現のための アクションプラン	 21
（おわりに）	 47

(はじめに)

- 土佐経済同友会では、本年、新たに政策部会を設置し、以下のような問題意識のもと、今後 10 年間の高知県経済・社会の変化を見据えたうえで、本県が目指すべき将来像・ビジョンについて検討を重ねてきた。その際には、日本経済研究センター岩田理事長（前日本銀行副総裁）をはじめ、外部の有識者による講演や勉強会を開催したほか、住民の幸福度の向上を目標にした行政を展開している東京都荒川区を訪問し、意見交換を実施した。また、各委員会においても、ビジョンに沿った活性化策について幅広く意見の集約を行ってきた。その成果として、ここに土佐経済同友会としての高知県 10 年ビジョンの提言を取りまとめる。

(問題意識～10 年ビジョンの必要性)

- 土佐経済同友会では、2007 年に「高知県経済活性化の方向性と活性化策に関する提言」を取りまとめ、高知県のあるべき将来像として「日本一輝く田舎」を掲げ、第一次産業の再編とその周辺加工業の振興、健康サービス産業の振興および観光振興に重点を置いた活性化策を提言した。その後、高知県では、同提言も含めて県民各層の意見を幅広く集約した形で産業振興計画を策定し、尾崎知事の強力なリーダーシップのもと、各産業分野における地産外商の推進、産業間の連携強化、人材育成・担い手の確保を柱とする産業振興策と地域アクションプランに鋭意取り組んでいる。この 3 年間で、アンテナショップ「まるごと高知」の立ち上げ、「土佐・龍馬であい博」等のイベントを梃子にした観光振興など、目に見える多くの成果が現れているほか、官民一体となった P D C A サイクルが着実に定着してきていると評価できる。
- もっとも、人口減少・高齢化のピッチは今後も一段と加速することが予想されるなど、本県の経済・社会を取り巻く環境は引続き厳しい。近年、本県では公共工事の減少に加え、民間設備投資も低迷し、県全体の資本蓄積がマイナスに転じているが、その背景には、県経済の将来展望の欠如があるように窺われる。上記の提言と産業振興計画のいずれも、現状の強み (Strengths)、弱み (Weaknesses)、利用すべき環境 (Opportunities)、脅威となる環境 (Threats) を整理したうえで、取るべき戦略を検討する S W O T 分析に基づいて策定されているが、現状をベースとした分析だけに、ややもすれば中長期的な視点に欠ける嫌いがある。既存産業を中心とした活性化・産業振興策の短期的な P D C A サイクルのみでは、新しい産業や担い手の育成といった点でダイナミックな方向を打ち出し難い。

- 日本経済の「失われた 20 年」の根本的な要因は、経済のグローバル化、IT 化が進展する中で、わが国が高度成長期に代わる新たな成長戦略を描けてこなかったところにあり、今般の東日本大震災によって、そのことが改めて問われている。90 年代後半以降、本県も含めた地方の停滞が顕著となったのも、単に少子高齢化・人口減少が先行しているということだけではなく、高度成長期以来の中央と地方の関係、成長パターンが限界を迎えていることに本質的な背景があると言える。そうした理解に立てば、今求められるべきは、日本の社会経済の進むべき方向に歩調を合わせる形で、中長期的な視点から、地方のあり方・目指すべき将来像を考えていくことではないだろうか。
- 厳しい財政事情と激しい地域間競争の中で、高知県の活性化を果たしていくためには、「選択と集中」が必要であり、そのためには目指すべき将来像についての県民のコンセンサスが不可欠である。また、地域活性化に対する県民の参画意識を一段と高めていくためには、共通の価値基準・規範が重要であり、そうした意味でも将来に向けたビジョンが求められる。
- 冒頭に挙げた提言以降、土佐経済同友会では、第一次産業活性化、環境問題、観光振興、産学官連携、健康福祉の各分野についての提言を行ってきた。またその際には、「日本一輝く田舎」という理念を念頭に、「県民にとっての幸せとは何か」を重視する、国民（県民）総幸福（GNH）を価値基準に据えていく姿勢を打ち出し、2010 年には、「国民総幸福（GNH）の視点から始める新たな成長理念の構築」をテーマに、GNH を実践するブータン王国のジグミ・ティンレイ首相を招いて、全国経済同友会セミナーを開催した。今回の高知県 10 年ビジョンの検討は、そうした土佐経済同友会の最近の取り組みの延長線上に位置付けられる。
- 以上の問題意識・経緯を踏まえて、今回、政策部会では、10 年という中期の期間を設定し、その間に予想される経済・社会の変化を展望したうえで、高知県が今後目指すべき方向性・規範と具体的な社会の姿を、トータルビジョン・サブビジョンの形で示すとともに、その実現に向けたアクションプランを検討・整理した。

2011 年 12 月

土佐経済同友会

代表幹事	久松 朋 水
代表幹事	木村 祐 二
代表幹事	西山 彰 一
政策部会長	野原 強

高知県 10 年ビジョンの提言（要約）

提言 1. 10 年後に目指すべきトータルビジョン

『「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現』を目指す

＜サブビジョン～土佐的循環型・共生社会の姿＞

- I. 高知県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH〈Gross Kochi Happiness〉）が導入され、その向上を目指して、行政・企業・市民・教育機関が自律ある取り組みを展開している。「日本一の幸福実感県・高知」の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして確立している。
- II. 地域の誇りである自然環境・文化が守られ、持続可能な消費生活・ライフスタイルが定着している。環境保全型の第一次産業の営み、食料・エネルギーの県内自給率の目標値達成に向けた取り組みが着実に進んでいる。
- III. 高知市等の都市部では、中核エリアへの住宅、商業施設、医療機関、教育文化施設の集積が進み、地域包括的な医療・介護サービス、便利な消費環境、魅力ある生涯学習機会の提供によって、高齢者が元気に暮らしている。
- IV. 中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている。
- V. 地域コミュニティを支える組織の再構築が図られ、南海地震に備えて、防災インフラの整備が優先的に進められるとともに、行政・市民・企業が協調して地域の防災体制を築いている。

VI. 「日本一の幸福実感県・高知」のブランド化によって、県内外のヒト・モノの交流が生まれ、第一次産業や観光等の産業活性化・担い手の確保に繋がっている。また、産学官民の連携のもと、医療・介護関連サービスや環境・エネルギー、防災技術関連を中心とした新しい産業が、若者の雇用の受け皿として成長している。

VII. 人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている。

- 高知県には、現在、県民が一体となって目指す社会の将来像・中期ビジョンが存在しない。急速に進む人口減少、地域社会の変化の中で、活力ある社会を築いていくためには、県民が共通の価値基準を持って、ひとつのビジョンに向っていく必要がある。
- 地域の豊かさは、住民がその地域に暮らすことで幸福かどうか、所得等の経済指標だけでなく、環境、福祉、コミュニティ機能など広い意味での生活水準と、それに対する住民の充足感によって測られるべきである。そうした考え方のもと、県民総幸福度の向上を県民共通の価値基準に据え、中期ビジョンとして、「日本一の幸福実感県・高知」の実現を目指すことを提唱する。
- 豊かな自然環境と恵まれた第一次産品は高知県の誇りであり、明るい県民性と温かな地域コミュニティの存在とともに、高知に暮らす幸福感の基礎にある。「日本一の幸福実感県」とは、他に何処にもない高知らしい豊かさを追求することであり、そのためには、土佐の豊かな自然を活かした「循環型社会」、地域住民がお互いを支え合い、高齢者も元気に暮らす「共生社会」の実現を目指すべきである。
- 「日本一の幸福実感県」の魅力を全国に発信するとともに、循環型・共生社会への仕組みづくりを進めることによって、域内外での新たな市場・担い手の育成と、県内外からの人の交流を図り、第一次産業・観光等の産業活性化と医療・介護、環境・エネルギー分野を中心とした新しい産業の成長を図っていくべきである。

提言 2. 高知県 10 年ビジョン実現のためのアクションプラン(骨子)

I. 高知県民総幸福度（GKH）の指標づくりとそのブランド化、 県の中期総合戦略の策定、県内広域連携の推進

II. 土佐的循環型・共生社会への仕組みづくり

- (1) 食料・エネルギーの地産地消の推進
- (2) 森林資源の循環利用に向けた仕組みづくり
- (3) 都市部における、元気な高齢者をターゲットにした街づくり、地域包括的な医療・介護体制の整備・充実
- (4) 中山間地域における、地域コミュニティ機能維持のためのインフラ整備、「新しい公共」によるビジネス展開・人の交流促進の支援
- (5) 小学校単位での地域コミュニティ組織の再構築と防災体制づくり

III. 新産業の育成・既存産業の強化

- (1) 雇用の核となる医療・介護サービス、環境・エネルギー、防災関連産業の育成
- (2) 大都市圏からの元気な高齢者の二地域居住・移住の促進
- (3) 市民参加型農園の拡充、農業生産法人における高齢者雇用の促進
- (4) 6次産業化・地産外商の更なる推進のための仕組みづくり
- (5) 「日本一の幸福実感県・高知」のイメージ戦略・ブランド化による持続可能な観光の仕組みづくり
- (6) 産業育成のための産学官民連携の推進

IV. 共生社会を支える人づくり

- (1) 地域コミュニティの中核となる人材の育成・人的ネットワーク形成
- (2) 高知県出身者・大都市圏からの移住者との交流機会の拡大
- (3) 女性の働きやすい環境づくり

(参考) 高知県 10 年ビジョンの体系

(提言 1) トータルビジョン ～ 目指すべき社会の方向性

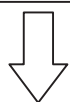
「日本一の幸福実感県・高知」＜G K H の追求＞

土佐的循環型・共生社会の実現

サブビジョン ～ 具体的な社会の姿

- I. 高知県民総幸福度（G K H＜Gross Kochi Happiness＞）に基づく社会づくり・地域活性化

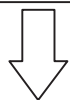
県民共通の価値
基準・規範



県民による自律的な参画

- II. 持続可能なライフスタイル、食料・エネルギー・森林の循環利用
III. 中核エリアへの生活機能の集積、元気な高齢者の生活サポート ～ 都市部における共生
IV. 環境を核としたまとまり、交流による地域コミュニティの維持 ～ 中山間における共生
V. 地域コミュニティ組織の再構築、地域力による防災

土佐的循環型・
共生社会の姿



G K H のブランド化・情報発信

- VI. ✓域内外需要の創出、モノ・ヒトの交流による産業活性化
担い手の確保
✓新しい産業（医療・介護、環境・エネルギー、防災技術）
の成長

経済活性化の姿



人口減少に打ち勝つ担い手の確保・育成

- VII. ✓元気な高齢者の貢献
✓女性の雇用機会の増加
✓若い人材による地域への貢献

地域を支える
人材の姿

(提言2) 10年ビジョン実現のためのアクションプラン

I. 高知県民総幸福度（GKH）の指標づくり・ブランド化、県の中期総合戦略の策定・県内広域連携の推進

II. 土佐的循環型・共生社会への仕組みづくり

- ✓食料・エネルギーの地消地産の推進
- ✓森林資源の循環利用の仕組みづくり
- ✓都市部～元気な高齢者をターゲットにした街づくり、医療・介護体制整備
- ✓中山間～地域コミュニティインフラの整備、「新しい公共」・人の交流促進支援
- ✓小学校単位での地域コミュニティ組織の再構築と防災体制づくり

III. 新産業の育成・既存産業の強化

- ✓雇用の核となる医療・介護サービス、環境・エネルギー、防災関連産業の育成
- ✓大都市圏からの元気な高齢者の二地域居住・移住の促進
- ✓市民参加型農園の拡充、農業生産法人における高齢者雇用の促進
- ✓6次産業化・地産外商の更なる推進のための仕組みづくり
- ✓GKHのブランド化による持続可能な観光の仕組みづくり
- ✓産業育成のための産学官民連携の推進

IV. 共生社会を支える人づくり

- ✓地域コミュニティの中核となる人材の育成・人的ネットワーク形成
- ✓高知県出身者・大都市圏からの移住者との交流機会の拡大
- ✓女性の働きやすい環境づくり

I. 高知県経済・社会の10年展望

1. 急ピッチで進む人口減少と高齢化

- 今後、10年間の県経済・社会を展望するうえで、もっとも大きな要素となるのは、言うまでもなく人口減少・高齢化の進展である。2010年国勢調査による本県の人口は764千人で、10年間で▲6.1%の減少となっている。また将来予測（07年時点推計）によれば、2020年に708千人（10年予測対比▲8.3%）となっているが、既に2010年の実績が予測を下回っており、その減少ペースも織り込めば、2020年時点で70万人を切る可能性もある。因みに県人口が70万人を超えたのは昭和3年（703千人）であり、10年後には昭和初期の時代に戻る格好になる。

さらに社会経済に深刻な影響を与えるのは高齢化の進展である。本県の高齢化率（65歳以上の人口比率）は、2010年で28.4%と既に全国（23.1%）を大きく上回っているが、これが2020年には34.6%に上昇すると予想され、10年後には3人に1人以上が高齢者という社会になる。

また、消費や住宅の市場規模に影響を与える点では、世帯数の動向も重要となるが、その将来予測をみると、2010年（32.1万世帯）から2020年（30.4万世帯）と10年間で▲5%減少する形となっている。

もっとも、医療技術の進歩等を勘案すれば、社会の担い手としての高齢者の位置付けを見直していく視点も必要であろう。因みに65歳以上が高齢者と定義された1956年当時、当該層の人口ウエイトは5%であり、現在で言えば80歳以上が相当する。高齢化先進県としては、多くの元気な高齢者が社会に貢献できる仕組みづくりを進めていくべきである。

（図表1）高知県の人口動向

	2010年	2020年	10年対比
将来推計人口 (2010年国勢調査確定値)	77.1万人 (76.4万人)	70.8万人	▲8.3%
15～64歳生産年齢人口	46万人	39万人	▲15.1%
65歳～高齢者人口	21.9万人	24.5万人	+11.9%
高齢化率	28.4%	34.6%	+6.2%
(年少+老年/生産年齢人口)従属人口指数	67.9%	81.4%	+13.5%
世帯数	32.1万世帯	30.4万世帯	▲5.3%

（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」

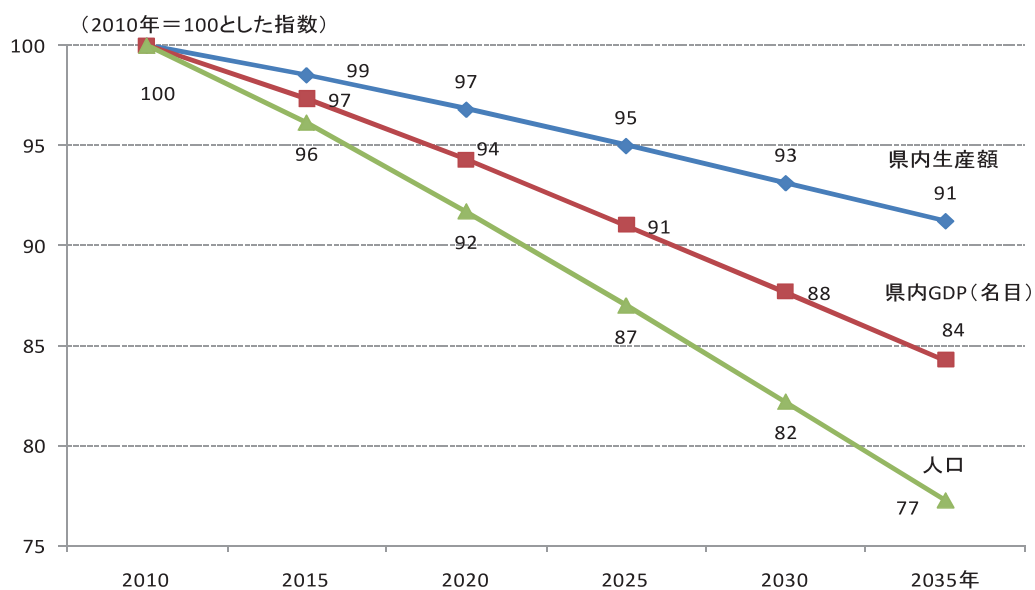
2. 人口減少が県経済に与える影響

- こうした人口動向が、経済に与える影響については、①消費を中心とした需要サイドへの影響、②労働力や産業構造といった供給サイドへの影響について、それぞれ考えていく必要がある。

(需要サイドへの影響)

- 人口の減少・高齢化の進展により、県内の個人消費・住宅関連マーケットは縮小が続くと予想される。単純に人口減少と同一テンポで民間消費支出と住宅投資が減少すると想定して、将来の県内名目 GDP（2010 年＝100）を推計すると、2020 年には 94 の水準まで低下する結果となる。この間の人口減少の予測は、前述のとおり▲8.3%となっており、人口の減少テンポほど県内名目 GDP は減少しない形となるが、これは移輸出、すなわち県外取引がプラスに寄与することによるものである。従って、需要面の対応としては、県内マーケットの縮小に歯止めをかけるとともに、域外取引の拡大を図っていくことが重要である。

(図表 2) 需要サイドからみた県内 GDP (名目) の予測



(資料) 高知県「産業連関表」、国立社会保障・人口問題研究所「市区町村別将来推計人口」

（供給サイドへの影響）

- 次に、産業構造など供給サイドへの影響を考えるうえでポイントとなる労働力人口の先行きを、生産年齢人口の見通しと労働力率のトレンドから推計すると、2010年の387千人に対して、先行き2020年は341千人（10年対比▲11.9%）まで減少すると予測される（資料参照）。
- 経済の潜在成長率は、労働投入量、資本蓄積そして全要素生産性（技術進歩）によって規定される。本県の場合、2000～08年度の県内実質GDPの変化率▲6.3%のうち、労働投入量（就業者数×労働時間）の寄与は▲7.8%であったので、+1.5%が資本蓄積と全要素生産性のプラス寄与と考えられる。
先行き10年間について、労働力人口の減少による潜在成長率への影響を、総労働時間の下方トレンドも織り込んで試算すれば、年率▲1%程度、成長率を押し下げると予想される。

（図表3）供給サイドからみた県内GDP（実質）の予測

		2000～2008年度	2010～2020年度
実質GDP変化率		▲6.3% (▲0.79%)	▲10.1% + α (▲1.01% + α)
	労働投入量の寄与	▲7.8% (▲0.98%)	▲10.1% (▲1.01%)
	資本ストック・ 全要素生産性 の寄与	+1.5% (+0.19%)	α % (α %)

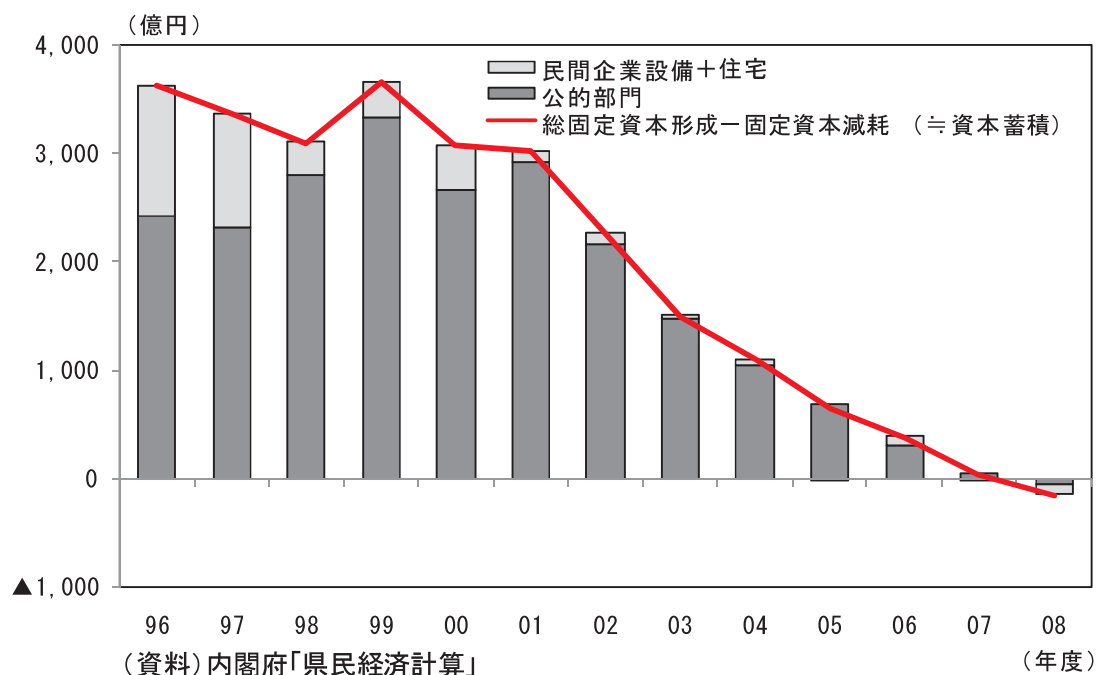
備考：（ ）内は年率
（資料）高知県「県民経済計算」、高知県「毎勤統計」ほか

○ 従って、先行きの潜在成長率を高めていくためには、資本蓄積と全要素生産性を如何に引上げていくかが課題となる。このうち、資本蓄積については、本県の場合、近年民間部門・公的部門ともマイナスに転じており、県としての中長期的な成長戦略を明確にすることで、民間部門の設備投資を促していくことが重要である。また公的部門においても、厳しい財政事情のもとでも、必要なインフラ整備を進めていく必要がある。

一方、全要素生産性（技術進歩）について、日本経済研究センターでは、今後10年間の日本経済全体の同生産性の伸びを平均1.1%と想定しており、仮に、本県も全国並みの生産性を実現できれば、労働力人口の減少によるマイナスインパクトを打ち消すほどの寄与が見込める。こうした観点から、本県においても、新たな成長分野やグローバル市場の開拓を図るとともに、産学官連携による研究開発や、社会インフラにおける情報通信技術の活用など、生産性の向上に繋がる努力を続けていくことが重要である。

(図表4) 資本蓄積の状況

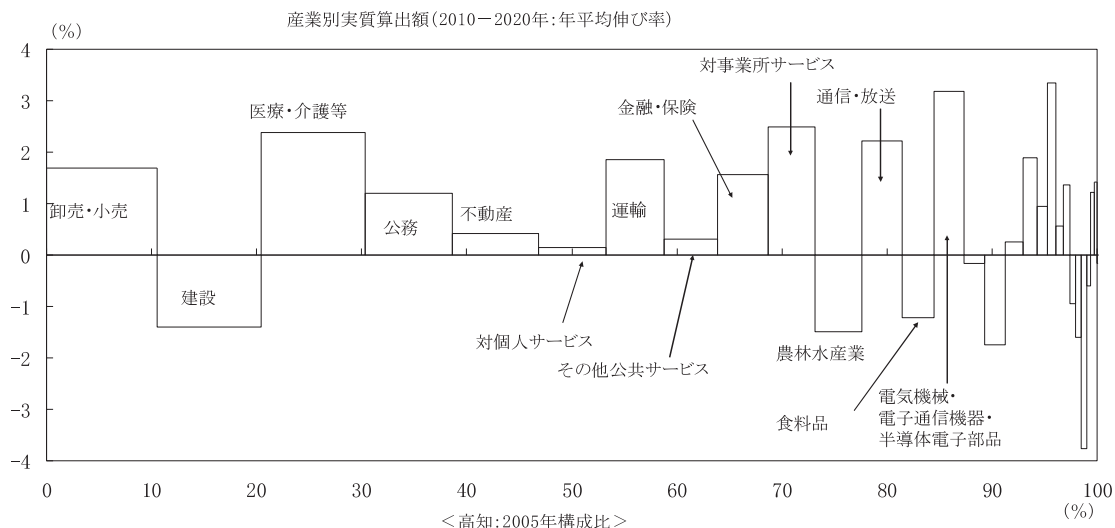
<高知県>



(産業別の動向)

- 次に産業別の動向についてみる。日本経済研究センターの試算によれば、今後10年間で成長が期待できる産業は、医療・介護や卸売・小売、対事業所サービスなどとなっており、製造業では、電気機械・電子部品の伸びが高い。

(図表5) 県内実質産出額の産業別寄与



(注)2010-2020年の県内実質産出額の年平均伸び率が1.0%と仮定した場合の産業別寄与を計算
(資料)日本経済研究センター

- 本県は、既に高齢化が早いペースで進んでいるほか、人口当りの病床数が全国一位という恵まれた医療アクセス環境もあって、名目GDPに占める医療・介護サービスのウエイトは全国に比べ高い。また、就業者数でも、医療福祉関係のウエイトが高いのが特徴である。上記のように今後県内の消費市場の縮小が想定される一方で、大都市圏では、高齢化率の上昇によって医療・介護サービスの需要が大きく伸びることが予想される中、この分野を新たな産業の柱として捉えていく視点が重要になってくる。

(図表6) 医療介護産業のウエイト

	医療介護費用額 (億円)	名目GDP比 (%)	就労者ウエイト (%)
高知県	3,320	15.0	7.4
東京都	40,350	4.5	3.9
全国	407,700	8.1	5.4

(資料)内閣府「国民経済計算」、高知県「県民経済計算」ほか

- 一方、上記産業別の寄与度の試算において、農林水産業と食料品がマイナス成長となっている点は留意が必要である。とくに現状においても就業者の高齢化が著しい農業においては、今後、就業者の急激な減少が予想される。高知県農業協同組合中央会の予測によると、2010年の34.1千人から、2020年には15.9千人とほぼ半減する姿となっている。このように第一次産業については、今後極めて強い供給面からの制約がかかってくることから、個別の担い手確保が求められる。

(図表 7) 農業就業人口等の予測

	2000年	2010年	2020年(予測)	
				10年対比
農業就業人口	47,019人	34,128人	15,899人	▲ 53.4%
販売農家戸数	24,881戸	18,479戸	14,494戸	▲ 21.6%
耕地面積	29,800ha	28,700ha	27,572ha	▲ 3.9%
農業産出額	1,096億円	947億円	798億円	▲ 15.7%

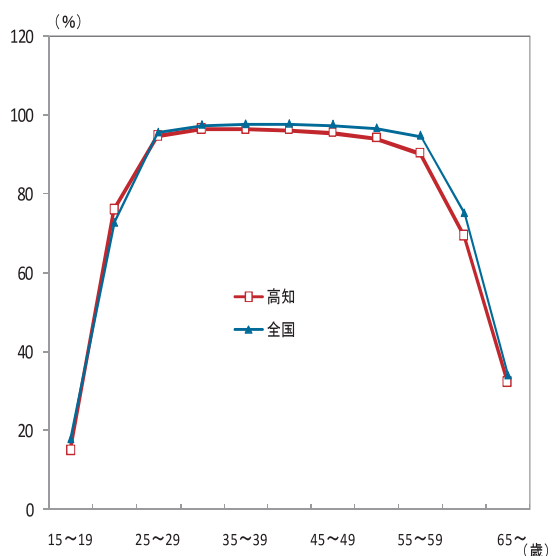
(資料)高知県農業協同組合中央会

- 労働力人口の減少をカバーするうえで、労働力率の引き上げ、とくに高齢者と女性の雇用機会の増加が求められる。この点、本県は全国に比べ人口に占める女性の比率が高く、労働力率をみても、本県の女性は全国比高い比率にあるが、今後一段と人口が減少してくる中で、女性の一層の社会進出が期待される。

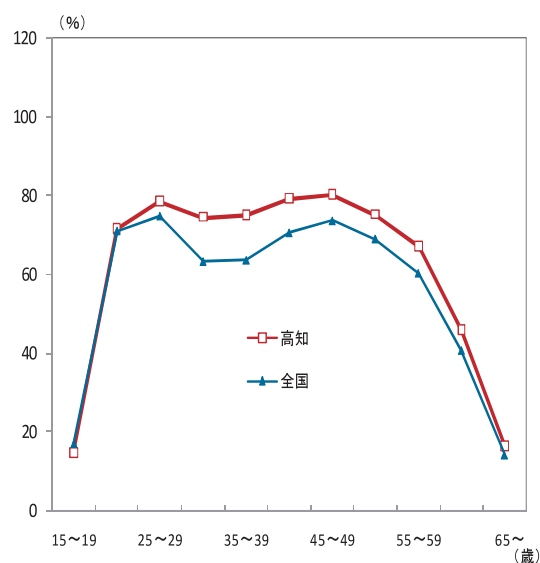
(図表 8) 年齢別労働力率

(男 性)

(女 性)



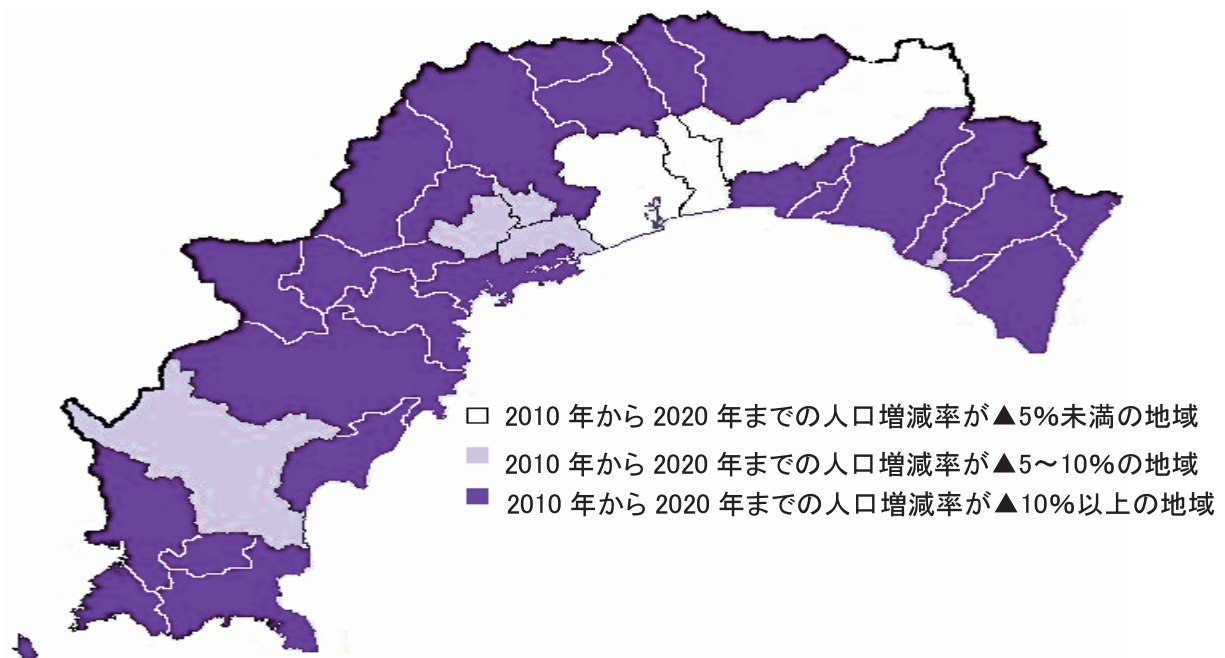
(資料)総務省「国勢調査」(2005年)



3. 社会面の変化

- 社会面においては、人口減少・高齢化の進展により、地域のコミュニティ機能が失われていくことが懸念される。とくに人口減少が著しい中山間地域では、高齢者単身世帯の一段の増加により、地域内でのケア体制の確保が重要な課題となる。一方、高知市周辺でも、高齢化や核家族化の進展等から、町内会など既存の地域コミュニティ組織が機能しなくなっているとの指摘もあり、今後はその再構築が求められてこよう。
- また、第一次産業の担い手不足は、耕作放棄地の増加や間伐の遅れをもたらし、その結果、水田周辺の環境悪化や森林資源の枯渇といった問題が拡がっていくことが懸念される。因みに、2020 年の県内の耕地面積の予測は、27,572 haとなっており、10 年間で▲3.9%の趨勢的な減少が続くことが予想される（前掲図表7）。こうした予測を踏まえると、本県の強みである森林や河川、里山といった自然環境も、これまで以上に意識的にその保全に取り組んでいく必要性が高まってこよう。

（図表9）2010 年から 2020 年までの市町村別人口増減率



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「市区町村別将来推計人口」

4. マクロ的な環境変化

○ 次に視点を広げて、本県を取り巻く環境変化、すなわち今後の日本・世界経済の構造変化への対応として考慮しておくべき点としては、①全国的な人口減少・高齢化問題、②環境問題、③グローバル化への対応が挙げられる。さらに今般の東日本大震災に伴う、防災体制やエネルギー問題への新たな対応、あるいは食の安全に対する内外の人々の意識の変化についても考慮しておく必要がある。以下関連する論点を整理する。

- 人口減少・高齢化の進展に伴って、医療・介護サービス分野の需要拡大が期待できる。とくに 10 年後には、本県の高齢化率はピークを迎えるが、団塊の世代の多い首都圏では、高齢化率が急速に高まることが予想されるため、首都圏におけるこの分野の高齢者ニーズが今後の需要を大きく左右すると予想される。
- 家計の一人当たりの支出は、50 歳代以降に増加する傾向にある。また支出の内訳をみると、60 歳未満の層では、文化・健康の分野が増える一方、60 歳以降は、食料、衣料、住宅分野での支出が増える傾向にある（50 歳代までの「家族」に焦点を当てた財・サービスのウェイトは今後縮小することが予想される）。こうした支出行動の変化を踏まえて、いかに高齢者のニーズに合った商品・サービスを提供できるかが重要となる。
- 新興国を中心としたグローバル需要を成長に結び付けていくために、電気機械・電子部品等の付加価値の高い国際競争力のある分野を確保していくための努力（研究開発・人材育成等）は引続き重要である。グローバルな競争を勝ち抜くためにも、また高齢化に伴う利子・配当収入の期待に応えていくためにも、企業の高い収益性が求められてくる。
- 新興国経済の高い成長持続に伴って、エネルギー・資源価格、食料価格の上昇が予想される（農林水産省では、2020 年までに米、小麦などの穀物の国際価格が 24～35% 上昇すると予測している）。こうした動きは、再生可能エネルギー・国内農産品への需要シフトをもたらし、循環型社会への移行を後押しする可能性がある。
- 福島第一原発の事故に伴い、今後、国のエネルギー政策のあり方が大きく見直される可能性がある。方向としては、再生可能エネルギーへの代替を促進していくことが考えられ、豊かな森林資源や日照時間といった本県の自然環境を活かしていく余地は大きい。一方、原発事故に伴う、とくに海外からの日本の食品・製品の安全性に対する見方が厳しくなっている点に

については留意しておく必要がある。

- 南海地震が想定されている本県においては、防災体制の整備が、観光や移住関連サービスなどの経済活性化策にとっても重要となる。財政事情が厳しい中、ソフト面での整備を進めていく必要がある。

5. 小括

- 本県経済は、長期に亘って製造業による産業集積が乏しいもとで、高度成長期までは農業生産、その後 80～90 年代にかけては、公共工事を中心とした公的支出が経済を支え、その所得循環が域内の第三次産業に波及する、という成長パターンを形成してきた。そうしたパターンが機能する前提としては、①日本全体が成長を持続することで、それに伴う直接需要の取込みと所得還元（財政を通じたルートに加え、県外に転出した労働者からの家計レベルでの還元の双方）がなされること、②80 年代半ばまでは人口が増加するもとで、消費・サービス市場が拡大すること、の二つが必要条件であり、それが成り立つ限り、規模は小さくとも、日本経済全体のトレンドに沿った成長が可能であったと言える。

しかしながら、90 年代後半、これら成長パターンの前提条件が、日本経済全体の成長率低下、財政を通じた所得還元ルートの縮小、そして人口の自然減という形で一気に崩れ始めたことが、全国に比べて大きな成長率の格差が生じた基本的な背景と言えよう。そうした理解に立てば、中期的な本県経済活性化の方向としては、既存産業における域外需要の取り込みに加えて、わが国経済の新たな成長分野に則して、本県の重点的な成長分野、雇用の核となる新たな成長産業の育成を目指したビジョンを考えていく必要がある。この点、前述の経済社会の展望に照らせば、本県の場合、人口成熟社会への対応と環境・エネルギー問題への対応が重点的な戦略分野となり得よう。

- また、先行きの人口減少・高齢化は、前述のとおり経済のみならず、地域社会の機能にも様々な変化をもたらすことが予想される。そうした中、今後は、経済活性化と地域コミュニティ再生の方向が両立していくことが求められる。また、医療福祉政策と都市インフラ整備などを一体で考えていくことが重要となってこよう。
- 以上の問題意識・視点に立って、以下で高知県 10 年ビジョンを検討する。

Ⅱ．（提言１） １０年後に目指すべきトータルビジョン

１．トータルビジョンの考え方・視点

- 地域の豊かさは、住民がその地域に暮らすことで幸福かどうか、より具体的には、所得等の経済指標だけでなく、環境、福祉、コミュニティ機能などの広い意味での生活水準と、それに対する住民の充足度によって測られるべきである。経済指標のみに依らない豊かさの指標とそれに基づく政策は、ブータンのGNH（Gross National Happiness）が有名であるが、EU各国でも同様の動きが広がっているほか、わが国でも国・地公体レベルで、新たな取り組みが始まっている。

地域が一体となって目指していくべきは、そうした豊かさの実現である。こうした考え方のもと、高知県 10 年ビジョンでは、「日本一の幸福実感県・高知」の実現をトータルビジョンに掲げ、本県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH＜Gross Kochi Happiness＞）の向上を県民が一体となって目指していくことを提唱する。

- 「幸福の経済学」の研究によれば、雇用や物価等の経済の安定と地域自治への参画の度合いが、人々の主観的幸福度を規定する重要な要素となっている。人口減少の影響等今後 10 年間の本県の経済・社会の変化を展望すれば、地域経済の活性化と住民の参画による地域コミュニティ機能の維持・再生とを両立させていくことが求められる。住民の主観的幸福度を、関連する社会分野の指標と合わせて、その向上を目指していくことは、ビジョンに対する住民の参画意識を高める意味でも重要である。
- 豊かな自然と第一次産品に恵まれていることは、高知県の強みであり、県民の幸福感に繋がるものである。そうした意味で、食料・エネルギー・森林資源の徹底した循環利用によって、自然環境と第一次産業の基盤を確りとしたものにしていく必要がある。一方、人口減少・高齢化の先進県としては、住民が共に助け合いながら生きていく地域への仕組みづくりとそれへの参画が、幸福実感を高めていくうえで重要である。さらに、南海地震が想定されている本県においては、防災面からも共生の視点が不可欠である。これらは、いずれの点も高知県の強みを訴求しつつ、本県の抱える中期的な課題を乗り越えていく意味で、「土佐的」な社会の方向性である。
- 以上の点から、「日本一の幸福実感県・高知」に向けて目指すべきは、「土佐的循環型・共生社会」の実現であり、そのことをトータルビジョンに掲げ、具体的な社会の姿をサブビジョンに示す。

(10年後に目指すべきトータルビジョン)

「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現

(サブビジョン～土佐的循環型・共生社会の姿)

- I. 高知県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH〈Gross Kochi Happiness〉）が導入され、その向上を目指して、行政・企業・市民・教育機関が自律ある取り組みを展開している。「日本一の幸福実感県・高知」の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして確立している。
- II. 地域の誇りである自然環境・文化が守られ、持続可能な消費生活・ライフスタイルが定着している。環境保全型の第一次産業の営み、食料・エネルギーの県内自給率の目標値達成に向けた取り組みが着実に進んでいる。
- III. 高知市等の都市部では、中核エリアへの住宅、商業施設、医療機関、教育文化施設の集積が進み、地域包括的な医療・介護サービス、便利な消費環境、魅力ある生涯学習機会の提供によって、高齢者が元気に暮らしている。
- IV. 中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている。
- V. 地域コミュニティを支える組織の再構築が図られ、南海地震に備えて、防災インフラの整備が優先的に進められるとともに、行政・市民・企業が協調して地域の防災体制を築いている。
- VI. 「日本一の幸福実感県・高知」のブランド化によって、県内外のヒト・モノの交流が生まれ、第一次産業や観光等の産業活性化・担い手の確保に繋がっている。また、産学官民の連携のもと、医療・介護関連サービスや環境・エネルギー、防災技術関連を中心とした新しい産業が、若者の雇用の受け皿として成長している。
- VII. 人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている。

2. サブビジョンの考え方・視点

- サブビジョンのうち、Ⅱ～Ⅴは、土佐的循環型・共生社会の10年後の到達イメージを示したものである。このうち、サブビジョンⅡの土佐的循環型社会に向けた食料・エネルギーの県内自給率向上については、具体的な数値目標を設定したうえで、その達成に向けて取り組んでいくことが重要である。

また、共生社会の実現に向けては、医療福祉政策と都市インフラ整備の一体的な推進、「新しい公共」を担う企業・市民による地域コミュニティの再構築といった取り組みが必要となってくる。そうした視点に立って、サブビジョンⅢとⅣでは、都市部と中山間地域において、それぞれ目指すべき共生社会の姿を整理している。まず都市部では、高齢者が元気に暮らせる街づくり、具体的には中核エリアへの生活機能の集積と、地域包括的な医療・介護体制の整備を進めていくべきである。一方、中山間地域では、環境を核に循環型社会として地域のまとまりを保ちながら、インフラの整備や人の交流によってコミュニティ機能を維持していく方向が考えられる。

さらに、サブビジョンⅤに示すとおり、人口減少・高齢化のもとで、既存の地域コミュニティ組織の再構築を図るとともに、来るべき南海地震に備えて、ソフト面の防災対応に地域が協調して取り組んでいく必要がある。

- サブビジョンのⅥは、循環型・共生社会における経済活性化の方向性を示している。すなわち、住民に幸福感をもたらす地域の魅力を積極的に情報発信することによって、第一次産業や観光の需要増加に繋げるほか、若者の雇用の受け皿となるよう、医療・介護サービスや環境・エネルギー等の新しい産業の育成を重点的に推進していくべきである。
- 地理的にハンディキャップのある本県において産業振興を図っていくうえでは、まずマーケットの掘り起こし・整備を図り、それに向けて生産・物流体制を構築していくアプローチが重要である。経済活性化のアクションプランでは、そうした視点に立って、医療・介護等の新産業の育成や第一次産業における循環サイクルの強化などについて、具体的な仕組みづくりを提言する。また同様の視点から、産業振興計画における6次産業化・地産外商を一段と推進するための仕組みづくりの提言も行う。
- 近年、本県においては、公共投資・民間設備投資とも低迷し、県全体の資本蓄積がマイナスとなっているが、経済の基盤となるインフラをビジョンに沿って整備していくことが重要である。前述のとおり、循環型・共生社会の実現に向けては、医療福祉政策と都市インフラ整備を一体で考えていく必要がある。また再生可能エネルギー利用については、複数のモデルプロジェクト

トを立ち上げていくべきである。その他防災対策も含めて、アクションプランにおいて優先すべきインフラ整備について提言する。またビジョンの方向に沿って民間の設備投資・事業多角化を促すために、必要な金融機能が十分に発揮されることが求められるほか、産学官連携による研究も中長期のビジョンに基づいて重点的に行われるべきである。

- 労働面では、今後、財政事情が一段と悪化することが見込まれる中で、地域社会・経済の担い手として、「新しい公共」の意識をもった企業・市民の参画が一段と重要になってくる。なかでも人口減少のもとにあって、高齢者と女性の雇用機会の拡大を積極的に促していくべきである。また、共生社会の観点から、障がい者の雇用促進を図っていくことも重要である。
- さらに、人口減少が進む中にあって地域の活力を維持していくためには、県内外の人の交流を一段と促進していくことが必要である。とくに今後 10 年間には、大都市圏での高齢化率が急速に高まることから、医療・介護サービスや観光需要の受け皿として、これら大都市圏の高齢者を如何に取り込むかが重要であり、アクションプランにおいてその仕組みづくりを提言する。
- さらに、これら県外からの人材は、第一次産業の担い手や地域コミュニティの中核としても期待し得るものであり、その定着を図るうえでも、生涯学習の環境整備や産学官民の人材ネットワークの拡充を図っていく必要がある。
また、将来の地域コミュニティの中核を担う人材の育成に向けて、大学での専門学部の新設や企業レベルでの職業教育の取り組みの強化が求められる。

Ⅲ.（提言２）高知県 10 年ビジョン実現のためのアクションプラン

サブビジョンⅠ

高知県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH〈Gross Kochi Happiness〉）が導入され、その向上を目指して、行政・企業・市民・教育機関が自律ある取り組みを展開している。「日本一の幸福実感県・高知」の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして確立している。

（アクションプラン）

１．高知県民総幸福度（GKH）の指標づくり

- 地域住民の幸福度指標については、海外ではブータンのGNH（Gross National Happiness）のほか、EU諸国でも様々な指標が作成されている。またわが国でも内閣府が本年８月に試案を公表しているほか、地公体では東京都荒川区や熊本県などが独自の幸福度指標の作成に取り組んでいる。それらの指標の多くは、総合的な幸福度の指標のほかに、健康・福祉等の項目に関する住民の充足度と関連する客観データによって構成する体系が採られている。
- これらも参考に、他に何処にもない高知らしい豊かさ・幸福度の指標として、高知県民総幸福度指標・GKH（Gross Kochi Happiness）を検討する。試案としては以下のようなものが考えられる。

<GKH試案>

- 総合幸福度指標（「高知に暮らして幸せか」）
- 項目別指標（関連する客観指標）
 - ① 自然環境の豊かさ・身近さ
（エネルギー県内自給率、水質等の客観的評価、山・川・海への時間距離等）
 - ② 食の豊かさ・安全
（食料県内自給率、県外客の満足度、食品の健全性評価等）
 - ③ 人との交流度
（年間に家族・仲間同士と飲む回数、一人当たりの酒量、移住者数等）
 - ④ 安心できる医療・介護環境
（医療機関・介護施設の充足度、治癒率、在宅療養・介護の割合等）

⑤ 所得・雇用環境

(一人当たり県内 GDP、有効求人倍率、県内企業の社員満足度等)

⑥ 地域コミュニティとの繋がり

(祭り等の地域行事数・参加率、自主防災組織数等)

⑦ 教育・人材活用度

(県内内定率、高齢者・女性の就業率等)

—— 海外の先行事例では、所得水準、環境、健康、教育、コミュニティなどの項目が多く採用されているが、それらに加えて、高知らしい項目として、自然環境への身近さや、食の豊かさ・安全、人の交流度といった項目が考えられる。また、所得・雇用環境など客観指標からみると必ずしも高い水準にない項目についても、社員満足度などの指標を入れて評価するなど、地域で暮らす豊かさ・幸福度を表す独自の指標を検討していく。

- GKH指標に関する県民のアンケート調査を実施し、その結果を公表するとともに、行政サービスに反映させる仕組みを構築する。ステップとしては、より住民に身近な市町村単位での導入を図り、県レベルに展開していく。
- 県レベルでのGKHの策定とその向上に向けた取り組みを、県民が一体となって推進するために、GKHの各指標に関連する分野の産学官のトップ、NPO組織・地域団体の代表などによって構成されるGKH県民会議（仮称）を設置し、県民全体の議論によってGKHを策定し、フォローアップしていく体制を構築する。

2. 県の総合戦略会議の設置と中期総合戦略の策定

- GKH指標の導入を待たずに、産業振興、医療福祉、環境整備、都市計画、教育等の幅広い分野を対象に、県、関係業界・団体トップ、有識者によって構成される高知県総合戦略会議（仮称）を設置し、中期的・総合的な視点から、県の総合戦略を検討・策定する体制を構築する。
- 戦略会議では、中期ビジョンに基づく県の総合戦略・重点施策の企画立案を行うとともに、中期的観点からの産業振興、医療福祉等の政策評価を行う。また、産学官民の幅広い分野の代表者によって構成することで、経済活性化と地域コミュニティ再生の推進、医療福祉政策と都市インフラの一体整備、県の広報・ブランド戦略あるいは産学官連携における中期研究テーマなど、総合的な視野に立った戦略・政策の企画立案を行っていく。

3. GKHに基づく総合戦略・ブランド化の推進

- 上記の総合戦略において、「日本一の幸福実感県・高知」のイメージ戦略・ブランド化によって産業振興・地域活性化を図っていくための戦略づくりを進め、ホームページやマスコミ等を通じた全国への情報発信を組織的・戦略的に推進していく。後述のアクションプランとの関係では、例えば、以下のような戦略づくりが重要である。
 - 高知県産の食材・加工食品に関して、豊かな自然環境（日照時間、清流等）のもとで、エネルギーの徹底した循環利用や環境保全型の農漁法によって作られるトップ水準の安心・安全性を強調するストーリーづくりと、それに基づく商品開発・販売戦略
 - 「日本一の幸福実感県・高知」のイメージ（「温かく幸せな、もうひとつの故郷・高知」）の確立と、その情報発信による観光振興戦略の展開、大都市圏からの二地域居住・移住促進策の推進

4. 循環型・共生社会のための県内広域連携の推進

- 本県の場合、高知市周辺と中山間地域では、人口の集積と先行きの減少テンポに違いがあるほか、山間部地域と沿岸部地域では、自然環境や産業の基盤も異なることから、本10年ビジョンに基づく具体的な施策を企画・実施していくためには、市町村レベルでの検討が不可欠である。その一方で、食料・エネルギー・森林資源の循環利用を促進していくためには、市町村の枠を超えた県内での広域連携が必要であり、厳しい財政事情を踏まえれば、共生社会のためのインフラ整備といった点でも連携が求められてくる。
- この点、産業振興計画の地域アクションプランにおける7つの地域ブロック（安芸、物部川、高知市、嶺北、仁淀川、高幡、幡多）は、自然環境や社会基盤の点でまとまりのあるものであり、これを踏襲する形で、それぞれに属する市町村で構成する広域連携会議（仮称）を設置し、エリア毎のGKH指標の導入、土佐的循環型・共生社会の実現に向けたアクションプランづくりを進める。

5. 「選択と集中」を意識した行財政改革の推進

- 国の財政見通しや人口減少の影響等を踏まえれば、今後とも県・市町村の財政事情は厳しいことが予想される。そうした中で、アクションプランにおいて提言するインフラ整備や各分野での補助政策を実施していくためには、「選択と集中」を意識した、以下のような行財政改革の推進が不可欠である。

- 各事業単位で費用対効果等の目標値を設定し、その実績を事後評価して、事業継続の是非を判断する仕組みを導入する。
- 人口減少に合わせて、近隣自治体で機能を広域化することによって、行政コストの効率化を図る。例えば、ごみの収集や広域観光の体制づくりなどが考えられる。
- 民間の情勢に適合した給与・人事評価制度への移行を進め、業務の効率化と人件費の一段の削減を図る。

サブビジョンⅡ

地域の誇りである自然環境・文化が守られ、持続可能な消費生活・ライフスタイルが定着している。環境保全型の第一次産業の営み、食料・エネルギーの県内自給率の目標値達成に向けた取り組みが着実に進んでいる。

(アクションプラン)

1. 食料の県内自給率の向上に向けた仕組みづくり

- 高知県産の食材に囲まれた豊かな食生活は、GKHの大きな要素であり、そのために以下のような取り組みを通じて、食料の地産地消・地消地産の徹底を図り、県内自給率の向上を目指す。

(注) 地産地消……地域内で生産された食料を地域内で消費すること

地消地産……地域内で消費、必要とされる食料を地域内で生産すること

(1) 食のネットワークづくり

- 地産地消・地消地産による豊かな食生活を実感できるよう、食卓と生産者の距離を縮める、人・物・情報のネットワークづくりを進める。
 - 農産物の収穫・料理体験や、地元産の魚の捌き方・料理教室などの消費者と生産者の交流事業を進める。
 - 食イベント（おきゃく、豊穰祭）での生産者による直接販売を拡充する。
 - 生産者団体の運営による市民参加型農園、農業・林業・漁業体験などの消費者体験事業を展開する。
 - 量販店において県産品コーナーを一段と拡充する。生産地の取り組み紹介や、環境保全型農法など安心・安全・新鮮な食材の情報発信を進めるとともに、生産者自身による販促など顔の見える販売展開を拡大させる。
 - 直販所の取り扱い品目を拡充するとともに、安心・安全度をより高めるため、生産履歴の記帳、残留農薬のチェック等の仕組みづくりを進める。
 - 希少種の保存と有機栽培による新しい高知県産農産物の開発・情報発信を進める。
 - 生産者団体・観光関連のホームページを通じて、地元食材に関する情報提供（食材ごとの特徴、旬の時期、レシピ等）を充実させるほか、地元食材を利用した加工商品、地産地消に取り組む飲食店などの紹介を行う。

（２）学校給食における県内自給率の向上、食農教育の推進

- 県内の学校給食における県内自給率（56.3%）を、今後 10 年間で 80%以上に引き上げることを目標に、以下の取り組みを推進する。自給率の状況は、市町村または学校・給食センター単位ごとに公表する。
 - 統一献立に対する食材の安定供給、とくにいわゆる給食 3 品（人参、玉ねぎ、じゃがいも）の確保を図るため、現状の市町村単位での「統一献立・一括購入方式」ではなく、学校単位で食材の購入を行う「統一献立・学校購入方式」への切り替えを進め、地域の実情に合ったきめ細かな調達が可能となる仕組みを構築する。
 - 学校関係者、生産者、食品加工・流通および行政が参加する協議会において、実効的な需給調整機能が発揮できる体制・仕組みづくりを進める。具体的には、一定地域内において供給可能な食材の把握と、学校側での調達ニーズのマッチング作業を関係者間でスムーズにできる体制を、行政が主体となって構築する。また、よりフレキシブルにその時々食材を活用できるよう、学校単位での自由献立・バイキング方式の実施回数を引き上げる。
 - 生産の担い手としては、直販グループを中心に供給体制の確立を図るとともに、農家自身による食農教育カリキュラムと両立させた仕組みを構築する。直販グループは、施設園芸等をリタイヤした高齢者が中心のため、その生産量を確保することは、農家の所得向上に資する。
 - 当日調理という学校給食の制約がある中、とくに夏場における地元食材の利用頻度を引き上げるため、上記協議会の関係者間で、冷凍食材の活用方法についての検討を進める。
 - 学校現場での食農教育を一段と推進するために、生産者団体と学校間、あるいは学校間のネットワークづくりを進め、先進的な取り組み事例等の情報共有を図る。

（３）医療機関・福祉施設向け給食における地消地産の実践

- 医療機関・福祉施設向け給食については、現在約 26%が給食業者への外注となっており、その中には大手事業者による全国ネットの調達が含まれている。一方で、県内の給食業者も多く存在し、また約 74%の医療機関・福祉施設は、小売から直接食材を調達しているケースが多いことから、医療福祉関係者・県内給食業者・生産者・流通・行政による協議会を立ち上げ、県内産食材の利用促進に向けた仕組みづくりの検討を本格化させるとともに、加工食材生産の支援を行い、県内自給率の向上を目指す。

- 生産の担い手としては、学校給食より規制が緩やかなことから、直販所グループによる供給のほか、流通や加工業者が主体となって、生産者からの集荷と施設向けの食材の配送をセットで展開するとか、施設に近隣する市民参加型農園からの供給ルートを作るなど、様々な展開が考えられる。

２．エネルギーの県内自給率向上に向けた仕組みづくり

（１）再生可能エネルギー自給率の目標設定と地域ごとの実績値公表

- 大規模水力を除く再生可能エネルギー自給率の目標値として、従来の国の方針、県の新エネルギービジョンのとおり、現状の２倍以上である 2.72%（エネルギー供給量 1.92 千 T J 〈年間成長率 8%以上〉）の実現を目指す。因みに EU 諸国でも、2020 年の目標値を概ね実績値の 2 倍を超える水準に設定している。但し、福島第一原発の事故を踏まえて、今後国の方針が見直された場合には、それ以上の水準を目標としていく。
- 千葉大学公共研究センターでは、全国のエネルギー持続地帯（域内の再生可能エネルギーによって、域内のエネルギー需要が賄える地域）を把握するため、市町村レベルでの自給率を調査・公表しており、本県では、仁淀川町、大豊町、梶原町および津野町が、それぞれ 100%を超えている。こうした調査も利用しながら、地域ごとの自給率の実績値を公表し、再生可能エネルギーの利用促進に向けた住民の参画意識を高めていく。

（２）再生可能エネルギーのモデルプロジェクトの推進

- 中山間地域では、それぞれの地域の環境特性を踏まえて、再生可能エネルギーのモデルプロジェクトを立ち上げ、産学官と地域住民が一体となった推進主体を構築したうえで、事前の利用可能量調査から事業化までの一連のプロセスを推進する。その際には、県内企業の技術を極力活用するほか、資金調達面では、行政の補助金に加え、金融機関の融資や地域住民による市民ファンドの枠組みを組み込むことが望ましい。以下でプロジェクト案を示す。

① 施設園芸用の木質バイオマスの利用推進

- モデル地域ごとに関係者による推進協議会を立ち上げ、木質バイオマスの供給体制・ボイラーの導入計画の検討、価格調整などを行う仕組みを構築し、今後 10 年間で県内の施設園芸用木質バイオマス・ボイラーの普及率 100%を目指す。

価格調整においては、原油や海外産ペレットとの価格差を県の森林環境税を原資に補填する仕組みを検討するほか、資源の循環の徹底とコスト削減のために、木質バイオマスの灰について産業廃棄物の指定を見直す。

② 太陽光発電の推進

- レンタル方式による住宅・事業所用太陽光発電について、県内関連企業、電力会社、金融機関、県・自治体等が推進主体となって、モデル地域内での事業計画（地域内での普及計画、設備規模、採算性等）を策定し、必要な補助金制度も検討したうえで事業を推進する。
- 大規模太陽光発電（メガソーラー）については、投資優遇等による関連企業の誘致を図るとともに、未利用農地の集約化によって用地を確保する計画を県主導で策定し、メガソーラーの誘致を図る。

③ 各流域での小水力発電の推進

- 小水力発電については、物部川流域での先行調査を踏まえて、流域ごとに推進協議会を立ち上げ、周辺公共施設を中心とした電力供給、県内企業による発電機製造、市民ファンドによる資金調達といったモデルで事業を推進する。また、小水力発電を推進するうえでの必要な規制緩和について、国等関係先に要請していく。

④ 地中熱の利用による省エネ住宅・大型施設の推進

- 戸建て住宅や今後移転・建替えを検討している公共施設において、助成金や補助金を活用して、地中熱を利用した基礎空調の導入を進め、冷暖房によって空調負荷を軽減し、電力需要を補う。また、商業施設等の大型施設においても、同様に地中熱を利用した換気システムの導入を推進する。

⑤ 道の駅・公共施設における小型風力発電・充電スタンドの整備

- 道の駅や公共施設に小型の風力発電と充電スタンドを公共投資によって整備し、電気自動車の普及促進を図る。県内の各道の駅間は 50 kmを超える所が少なく、充電スタンドが整備されれば、現在普及している電気自動車でも電力補給に支障のない走行が可能になる。

⑥ 波力発電・洋上風力発電と漁礁の展開

- 今後の技術開発が期待される波力発電・洋上風力発電の実証試験を、土佐湾を候補地として展開する。その際、発電設備を沿岸の漁礁となるよう設計し、発電した電力で沿岸地域の電力需要を賄う仕組みを検討する。

（３）自然環境の保全、森林資源の循環利用に向けた仕組みづくり

- 森林の保全・森林資源の循環利用について、市町村単位よりも広域な範囲をエネルギー循環利用のモデル地域とし、その地域ごとに、以下のような取り組み・仕組みづくりを進め、森の生産物である製材、チップ、バイオマス

等の無駄のない需要の掘り起こしと循環利用を図る。

- モデル地域内での公共施設建設や土木工事（ガードレール等）に優先的に地域内で生産された製材の使用を促進するほか、ペレット化・ボイラー利用を通じて、チップ、バイオマスの地域内循環サイクルの定着を図る。
 - 県産板材を使用した集成材を使用するための仕組みづくり、とくに県内進出を予定している大手製材メーカーの製品の県内市場への流通促進と、高知県産を証明する木のトレーサビリティ制度の仕組みづくりを進める。
 - 県産材を使用したエコ住宅の開発・販売を促進する。
 - 需給見通しに基づいて、地域ごとの製材拠点・路網の整備、皆伐後の植林の促進を図る。
- 四万十川をはじめとした清流の存在は、高知の誇りであり、重要な観光資源でもある。その環境を維持・保全していくための必要な施策（例えば川底の砂利の下流から上流域への循環的な搬送等）について、公共投資で一定規模を実施していく。
- 行政が森林や農地の相続の状況等をきめ細かくフォローし、土地の所有者に耕作等の意思がない場合でも、地域が協働して菜の花などの草花を植えるといった里山の環境保全を図る取り組みを進める。

サブビジョンⅢ

高知市等の都市部では、中核エリアへの住宅、商業施設、医療機関、教育文化施設の集積が進み、地域包括的な医療・介護サービス、便利な消費環境、魅力ある生涯学習機会の提供によって、高齢者が元気に暮らしている。

(アクションプラン)

1. 元気な高齢者（前期高齢者）をターゲットとした街づくりの推進

(1) 中核エリアへ高齢者が暮らし易い住宅の集積と医療・介護施設の整備

- 中核エリアへ高齢者が暮らし易い住宅等を集積させ、人口流入を促す。とくに団塊の世代を念頭に置いた場合、元気な高齢者を対象にしたマンション等の住宅の集積を重点的に進め、それに伴って宅配サービスや在宅ケア等の周辺サービス産業の育成に繋げる。

また、医療機関自身も高齢化により世代交代が進むことが予想されるが、そうした際に複数の診療所や介護施設を集積することで、よりアクセスのし易い環境を整備していく。

- なお、中核エリアへの住宅や医療施設等の集積に当っては、南海地震に備えて、立地条件や建物の構造などについて十分な配慮が必要である。

(2) 高齢者にとって便利な消費環境の整備

- 小売・建設・医療業界が連携して、以下のような高齢者がアクセスし易い消費環境の提供を図る。

- 高齢者向け住宅と隣接する小型小売店舗を展開する。
- 大型小売店舗、マンションの建設・改装に合わせて併設診療所の開設を進める。
- 買い物難民を回避するための宅配サービスの拡充、異業種による在宅サービス等への多角化を図る。

(3) 生涯学習・レジャー機会の提供

- 元気な高齢者、とくに今後増加を期待したい大都市圏からの二地域居住や移住者の場合を念頭に、以下のような大学や図書館を核とした生涯学習の機会やレジャーへのアクセス向上を図る。

- 新図書館における図書・情報提供サービスの充実を図る。

- 大学とくに中心市街地に近い県立大学永国寺キャンパスでの社会人向け講座や研究機会の提供・拡充を図る。
- 市民大学や「エンジン 01」などの著名人による講演、県内の歴史資料館の連携による企画展、室戸ジオパークでの体験学習など、観光と合わせたメニューづくりを進める。
- 高知市内の観光温泉事業の立ち上げ。P F I 方式によって掘削・温泉施設運営を展開、旅館ホテル・高齢者向け住宅等に配湯するとともに、市内各所に温泉スタンド、足湯等を配備する。

2. 地域包括的な医療・介護体制の整備・充実

(1) 後期高齢者向け介護施設等の整備・充実

- 介護ニーズが高まる後期高齢者に向けたサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム等の集積や、住み慣れた場所近くでのターミナルケアに対応できる小規模なグループホームの整備を進め、それらを支える医療体制、介護サービスの充実を図る。特別養護老人ホームは、現状の待機者と今後の見通しを基に、必要数の増設を図る必要があるが、将来的に大都市圏での高齢者を受け入れていくために、介護サービスを伴う質の高い高齢者専用住宅を重点的に整備していく必要がある。

また、将来大都市圏からの人口流入が進んだ場合に、却って本県の社会保険料負担が増加する問題があるため、これを回避するような特区の新設などの規制緩和を国に対して要望していく。

(2) 医療機関の連携体制の強化、広域化・多角化経営の推進

- 地域の医療の質・パフォーマンスを高めていくために、医療機関の機能分化・連携（高度医療・急性期・慢性期・かかり付け医の連携）を推進し、それぞれの役割に見合った設備投資（医療設備の更新、情報共有のための I T 投資等）を積極的に行う。
- 公共インフラとして、主要医療機関への公共交通機関によるアクセスの確保を重点的に整備する。
- 主要医療機関・介護施設では、今後大都市圏で増加する後期高齢者の医療ニーズを取り込むために、例えば、以下のような方向で、経営の広域化・多角化を図る。
 - 特定分野に特化した高度医療による大都市圏からの患者の誘致、二地域居住者を対象とした検査サービスを展開する。

- 大都市圏の医療機関との提携によるリハビリ業務を展開する。
- スポーツクラブなど健康産業と連携した健康診断・リハビリ業務等の多角化を進める。
- 観光業界との連携による、大都市圏の高齢者・東アジアの富裕層を対象にした検査入院ツアーを展開する。

3. 環境を重視した街づくり

- 自然環境を重視するGKHの考え方や、高齢者に優しい街づくりの観点から、都市部においても、緑化の促進等の環境整備を進める。

(高知市の例)

- 追手筋を車道片側1車線に減幅し中央に緑地帯を整備する。
 - 中央公園や電車通り等の主要道路、鏡川等の河川沿いに、桜・いちょうなどの樹木を整備する。
- 環境保全と地域コミュニティの機能維持、GKHの具現化による観光振興と地元商店街の活性化のために、中核エリアの一定地域（例えば、高知市東西軸活性化エリアの対象範囲）において、自動車の進入規制を行う。

サブビジョンⅣ

中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている。

(アクションプラン)

1. 「日本一の幸福実感県・高知」のイメージ戦略・ブランド化（「温かく幸せな、もうひとつの故郷・高知」）による県外からの人の交流促進

- 中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環利用に地域が一体となって取り組むことで、GKHの向上・ブランド化を図りつつ、以下のような、県外からの人の交流促進策を推進する。
 - ロングステイに対応した一戸建住宅（エコ住宅）や住宅付クラインガルテン等、県外からの移住希望者を受け入れるための住環境を公的補助のもとで整備する。
 - 温泉の周辺地や海洋深層水を利用できる場所に立地する高齢者向け住宅や介護施設を、民間が主体になって建設し、医療ツーリズムの拠点として整備する。
 - スポーツイベントや大学運動部等の誘致、大学によるフィールド調査など、若者が長期滞在できる取り組み、体制整備を進める。

2. 地域コミュニティの拠点としての病院、廃校施設の活用

- 中山間の地域包括的なケア体制の整備については、県が推進する「日本一の長寿県構想」に基づいて、小規模多機能拠点である「あったかふれあいセンター」の整備が進められているが、今後の厳しい財政事情を踏まえれば、既存の施設・拠点を有効に活用すべきであり、中山間地域で最も人が集まる場である、病院・診療所をコミュニティ拠点として位置づけ、「あったかふれあいセンター」の機能を持たせていく。
- 少子化により廃校となった学校施設を地域コミュニティの拠点として有効活用する。例えば、高齢者向けのグループホームとして活用するとか、林間学校や修学旅行などの体験型の観光施設として展開するなど、地域のニーズに見合った方法を検討し、公共投資あるいは民間の参入を促していく。

3. 「新しい公共」の担い手によるコミュニティビジネスの展開

- 今後の財政事情が一段と厳しさを増す一方、人口減少の加速から限界集落での介護には、多くの行政コストを要することが予想される。そうした中では、地域の住民・企業が、「新しい公共」として会社組織を設立し、地域内での生活物資の販売・配送、介護サポートといったコミュニティを支えるためのビジネスを自ら展開していくことも必要である。そのために、以下のような支援策を進める。
 - 県内の先行事例をモデル事業として、他地域での展開を支援するための研修・人的サポートの体制整備を図る。
 - コミュニティビジネス組織の働き手として、大学・専門学校（とくに医療福祉系）の学生が、フィールド調査研究、ボランティア活動の一環として、中山間地域での介護サポートに従事する仕組みづくりを進める。

4. 地域コミュニティ維持のための情報通信技術の活用

- 今後一段と高齢者の独居世帯が増加する中、地域のコミュニティ機能を維持するために情報通信技術の活用を進める。
 - 全国に比べて整備が遅れている光ファイバー網を早急に整備するとともに、他の目的で導入された既存の光ファイバーの再活用を図り、見守りシステム等の導入を急ぐ。これらインフラの整備は、大都市圏からの移住者や長期滞在型観光客にIT環境を提供する意味でも重要である。
 - 中山間地域の診療所と高知市内の急性期医療機関を結ぶ、遠隔医療のシステムづくりをモデル地域を選定して取り組む。この点は、南海地震の備えとしても重要である。
 - へき地に住む高齢者の足を確保するために、既に一部の地域での導入が始まっているオンデマンド交通の整備を広げていく。

サブビジョンⅤ

地域コミュニティを支える組織の再構築が図られ、南海地震に備えて、防災インフラの整備が優先的に進められるとともに、行政・市民・企業が協調して地域の防災体制を築いている。

(アクションプラン)

1. 小学校区単位での地域コミュニティ組織の再構築

- 既に高知市で取り組み始めている小学校単位での地域コミュニティ組織の再編・関連組織による地域内協議会の設置を、先行モデル地区の状況を踏まえつつ、各市町村でも広く展開していく。
- 小学校単位での地域内協議会を実効あるものとするため、地域の特性や課題をもとに、まとまりのある組織体制・リーダーの選出を進めていく。例えば、防災、高齢者ケア、子育て支援、環境整備、観光振興といった課題ごとに関連する組織・人材が中心となった部会によって協議会を構成する体制が考えられる。
- マンションの住人等地域コミュニティとの接点が薄い層についても、防災を軸に協議会への参画を促す。
- 上記の課題テーマごとに、地域間の情報共有が図れるよう、人的および情報のネットワークづくりを進める。
- 地域協議会をサポートする行政サイドは、縦割りの弊害が生じないように、ワンストップの対応部署を設置し、迅速な支援体制を構築する。

2. 防災体制づくりにおける企業の貢献

- 南海地震対策については、国・県・市町村それぞれのレベルで必要なインフラの整備が図られていくことが期待されるが、県内企業も安心・安全な防災体制の整備に向けてソフト面での貢献を果たしていく。
- 県および経済団体が主導して、県内全ての企業におけるBCP計画の策定を目指す。
- 企業のBCP計画においては、近隣の企業、地域コミュニティ組織（自主防災組織等）、住民とも連携した避難計画等を織り込み、協調して避難訓練を実施するなど、地域と一体となった防災体制の整備を図っていく。

- 津波避難ビルへの協力や、被災時における自社製品の提供等について、事前に行政との間で契約を締結しておくなど、企業としての被災支援に積極的に取り組んでいく。

サブビジョンⅥ

「日本一の幸福実感県・高知」のブランド化によって、県内外のヒト・モノの交流が生まれ、第一次産業や観光等の産業活性化・担い手の確保に繋がっている。また、産学官民の連携のもと、医療・介護関連サービスや環境・エネルギー、防災技術関連を中心とした新しい産業が、若者の雇用の受け皿として成長している。

(アクションプラン)

1. 雇用の核となる新しい産業の育成

(1) 医療・介護関連サービスの集積

- サブビジョンⅢ・Ⅳで示した地域包括的な医療・介護体制の整備に合わせて、医療生活産業の育成・集積を図る。とくに今後、在宅医療・介護への方向が志向される中で、介護保険外のサービス業の集積によって新たな雇用の拡大を目指す。具体的には、サービス付き高齢者向け住宅や食事の宅配サービス、ハウスキーピング、病院等への移送サービス、介護付き旅行サービス・外出支援サービスの展開などについて、医療機関自身による運営、他の業種による事業多角化が求められる。
- スポーツクラブ等の健康サポート産業では、高齢者の平均寿命が今後さらに伸びることが予想される中、高齢者に向けたフィットネスや医療機関と連携した健康メニューづくりなどによる業容拡大が期待される。さらに大都市圏の高齢者を対象にした検査サービスやそれと観光をセットにした医療ツーリズムの仕組みづくり、大都市圏の介護サービス・旅行業者との提携による介護付き旅行サービスの展開を進める。
- 産学官連携による研究対象として医療・介護分野を重点分野として位置付ける。既に高知大学において海洋深層水の2次利用による抗癌剤の開発研究が進められているが、こうした基礎研究で実績を挙げることで、医薬品等の関連産業の誘致を目指したい。また、主要医療機関と中山間地域の診療所間の遠隔医療のシステムづくりや、工業会との連携による介護用器械の開発・実用化といった取り組みを進めることで、医療機関等の設備投資を促すとともに、ものづくりの地産地消を推進する。

（２）環境・エネルギー関連産業の育成

- サブビジョンⅡで示した再生可能エネルギーの利用促進を図る中で、関連するインフラ・機械設備の開発・製造にかかる産業の育成を図る。また森林資源の循環利用を促進する中で、林業の再生・拡大を図る。
- 木質バイオマスでは、施設園芸への木質ボイラーの普及を進める中で、木質ペレット製造機械、木質ボイラー等の関連機械について域内生産の徹底を図り、関連産業の育成と技術を活かした域外への販路拡大を目指す。
また、小水力発電や小型風力発電のプロジェクトについては、公共工事を主体に進めていくことを想定しているため、土木関係への発注が中心となるが、発電機等の関連設備については、ものづくりの地産地消を進める。
- 梶原町や物部川流域など、再生可能エネルギー利用の先進的な地域では、中央官庁や大手関連業界へ働き掛けを行って、スマートグリッドの構築実験など、将来的な展望を描くことも必要である。また、将来のエネルギー源として期待されるメタンハイドレートについても、国の動向を見極めつつ、本県独自の技術開発・実用化を目指す。

（３）防災関連技術・産業の支援

- 防災関連の土木・機械産業では、南海地震対策のインフラ整備を進めていく中で、ユニークな技術を活かした実績づくりを重ね、県外への販路拡大を図る。そのために、既に工業会で実現した業界内での共同開発や産学官連携による技術開発、他県への技術情報の提供・商談会の実施といった取り組みを継続・強化していく。また、関連企業が海外へ進出するための支援体制の整備・強化を図る。

（４）新産業育成のための金融面の対応

- 上記の新産業の育成に繋がる設備投資・事業多角化に対して、県の特別な融資・補助金制度を整備するほか、民間金融機関においても、新産業育成ファンドを組成するなどして前向きに資金供給を行う。また、その事業性・採算性を担保する意味でも、金融機関自身が、各種プロジェクトの推進協議会や商談会等に積極的に関与し、新産業育成の重要な担い手として機能する。

２．大都市圏からの元気な高齢者の移住促進

- サブビジョンⅢ、Ⅳで述べた、都市部での高齢者に暮らし易い街づくり、中山間地域での地域コミュニティの維持・再生を図りつつ、大都市圏から元気な高齢者の移住を促進するために、以下のようなサポート体制を整備する。

（１）二地域居住推進のための仕組みづくり

- 県内に現存する一戸建中古住宅を、高齢者住宅財団を活用して県・市主導で借り上げたうえで、県外在住者に貸し出す仕組みづくりを進め、賃貸戸建住宅の戸数拡大を図る（県外在住者には、自宅を活用したリバースモーゲージを利用できる仕組みを整備する）。
- 行政主導で、県産材を利用した賃貸型エコ住宅、住宅付クラインガルテンの整備を進め、中山間地域での短期滞在と農業体験をセットにしたメニューづくりを進める。
- 上記を補完する位置付けとして、農家民宿での短期滞在のメニューづくりや新規参入等への支援策を検討する。

（２）移住コンシェルジュ機能の強化

- 大都市圏からの移住促進は、今や観光と並んで地域間競争の激しい分野であるが、本県の取り組みは大きく遅れている。このため、県と市町村が一体となって、二地域居住のための住宅・農園の整備を早急に進めるとともに、ホームページや大都市圏でのイベント等を通じた積極的な情報発信を行っていく必要がある。
- ホームページ等での情報発信に当っては、住宅等のハード面の情報のみならず、サブビジョンで示されている、都市部の中核エリア・中山間地域それぞれにおける高齢者の生活イメージ、すなわち、65 歳以上でも元気に生涯学習や地域コミュニティ活動に参画したり、市民参加型農園などに従事する姿など、「日本一の幸福実感県・高知」に暮らす、元気な土佐的高齢者の生活を積極的に情報発信していく。

3. 新たな農業の担い手の確保

- 農業の担い手不足に対しては、①個々の農家の技術力・経営強化、6 次産業化の推進等によって、付加価値の高い施設園芸を中心に農家所得の向上を図り、若者の新規就農に繋げる、②農協や企業による農業生産法人の設立、地域における集落営農や農作業の受託組織の育成などを通じて、農地と担い手の集約化を図っていくといった対応がまずは重要である。それとともに、食料の地消地産の推進を通じた、高齢者農家に適した新たな品目・販売先の開拓、県内外からの定年退職者・移住者等による市民参加型農園の拡大に向けて、以下のような仕組みづくりを進める。

また、農業の担い手不足は、今後 10 年間でとくに深刻な問題だけに、前述の県の総合戦略会議（仮称）などの場を通じて、中期的視点から個々の施策

の効果を検証・評価し、必要な対策を講じていく。

(1) 高齢者農家に適した新たな品目・販売先の開拓

- 高齢者の多い直販グループを中心に、サブビジョンⅠで述べたとおり、学校および医療機関・介護施設向け給食への供給体制の確立を図るとともに、農家自身による食農教育カリキュラムを組み込む仕組みを構築する。
- 量販店や食材加工等の流通サイドが主導して、契約栽培の拡大・販売促進、集荷作業等の支援を強化する。

(2) 市民参加型の農園運営（コミュニティガーデン）の仕組みづくり

- 農地の流動化・賃貸を促進する仕組みづくりを進める。例えば、県・市町村・農協・農業委員会等が参加した委員会を設立し、遊休地等の農地情報の一元管理や賃貸等の情報提供を行う体制整備を進める。また、行政・農協による農園整備・直接運営の形態も考えられる。
- 農園に参加する人のニーズに応じて、農地の規模や作物の種類等が異なってくるため、それぞれに見合った情報の提供、募集、農業技術サポートを行う仕組みを構築する。例えば、県内の定年退職者や県外から二地域居住者を念頭に置いた家庭菜園型、移住者による就農型、地域のボランティア団体や学校などによる食農教育型などが考えられる。
- これら市民参加型農園の販売先として、学校および医療機関・介護施設向け給食への供給体制の確立を図る。また移住による本格的な就農者の販売ルートとして、共同のインターネット販売の仕組みづくりを進める。
- 市民参加型農園自身が、給食・宅配サービス、直販・レストラン等周辺ビジネスを展開することも考えられる。
- また、市民参加型農園の参加者が経験を重ねる中で、本格的な販売農家として独立を希望する場合の支援策（農地の賃借、ハウス施設・農機具等の購入支援等）を検討・整備する。

(3) 農業生産法人等における高齢者雇用

- 農協や企業による農業生産法人、農作業の受託組織の雇用に当って、定年後の高齢者を優先的に採用する仕組み（助成金の支給等）を整備する。
- 70歳定年制への移行を念頭に、県内企業からの定年退職前の出向制度の導入を検討する。

4. 6次産業化、地産外商の更なる推進のための仕組みづくり

- 産業振興計画における6次産業化・地産外商戦略の更なる推進を図るために、主として最終マーケットとのより密接な関係構築のための仕組みづくりとして、以下のような取り組みを進める。

(1) 食品関連企業と生産者を結ぶプラットフォームづくり

- 食品流通・加工・飲食・宿泊等の販売・需要側と農業・漁業の生産者側とが、当初から共同で商品企画・事業化を検討できる情報ネットワーク・仕組みを構築する。

商品開発に当って、量販店等県内市場でのテストマーケティングを行い、十分な商品力・生産体制に目途を付けたうえで、大都市圏への販売促進を図る体制を整備する。

(2) 第一次製品の加工専用工場の建設

- 食品加工・包装関連・直販等の集積による商品開発力、マッチング機能の強化、物流コストの引き下げを企図して、県内製品の加工専用工場を建設する。

(3) 首都圏・関西圏への加工品の共同配送システムの構築

- 加工専用工場からの共同配送システムを構築し、物流コストの引き下げ、配送時間の工夫によって、大消費地での販売拡大を図る。

(4) 地産外商公社等による販売ルート開拓の多様化

- 大都市圏の消費者が、身近なルートから高知の食に触れる機会を増やす。例えば、商店街の空き店舗を利用して、高知産の直販所を開設し、高知産の食材販売を行うとともに、観光や二地域居住・市民農園のPRの場としても活用することが考えられる。
- 企業・団体のトップが集まるコンベンションの機会を捉えて、高知の食をPRするといったトップセールス型の販売ルート開拓を進める。
- 県産品・加工品の輸出拡大に向けて、現地商談会の規模拡大（開催地域・頻度、出品品目の引き上げ）を図っていくほか、外国人観光客に対するテストマーケティングの実施とそれに基づく輸出品目の検討・商品開発、海外に店舗展開する外食産業への県産品の売り込みといった取り組みを強化する。また、施設園芸による付加価値の高い製品については、中長期的に海外現地生産の可能性も視野に入れて、品質改良等の研究や生産体制等についての検討を進める。

5. 「日本一の幸福実感県・高知」のイメージ戦略・ブランド化（「温かく幸せな、もうひとつの故郷・高知」）による持続可能な観光振興

（１）土佐的医療ツーリズム、高齢者向け滞在・体験型観光の仕組みづくり

- 地域包括的な医療・介護体制の整備、医療生活産業の育成・集積を進めるもとで、以下のような医療ツーリズム・高齢者向け滞在型観光を展開する。
 - 健康診断に、ゴルフ・農業体験など高知ならではのレジャー・体験を組み合わせた高齢者向け観光メニューの企画・売り込みを図る。
 - お遍路の世界遺産登録へ向けた取り組みを強化するとともに、高齢者向け住居の提供と組み合わせた長期滞在型メニューの企画・売り込みを図る。
 - 大学による高齢者向けフィールド調査・講座と観光を組み合わせたメニューづくりを進める。例えば、室戸での地質調査、四万十川・仁淀川等での水質調査等が考えられる。
 - アジア諸国の富裕層等の外国人観光客をターゲットにした土佐的医療ツーリズムの仕組みづくりを進める。例えば、高知大・高知医療センター等での高度医療サービスと組み合わせた観光メニューや、海洋深層水や森林等の自然環境を活用した癒し・健康づくりのメニューなどが考えられる。

（２）既存の観光資源（歴史・自然・食）の磨き上げによるGKHの体感型観光の充実と、継続的な人材交流に繋がる新たな観光の仕組みづくり

- 地域の誇りである観光資源の磨き上げによって、歴史散策・自然体験・レジャースポーツ・ものづくり等が気軽にできる、オプションルツアー方式による、GKHの体感型観光のメニューを充実させる。
 - 自由民権運動記念館の内容充実や、寺田寅彦の生家を記念館として拡充・整備するなど、幕末期以外の歴史散策の拠点を充実させる。
 - 宿泊場所から近い所で自然体験（川遊び、蛍鑑賞等）やレジャースポーツ（カヌー等）ができる、割安タクシー交通と組み合わせたオプションルツアーの仕組みづくりを進める。
 - 四国４県で連携を強化し、広域での外国人観光客の受け入れ体制の整備、PR活動を推進させる。
 - 地域が主体となって、ボトムアップで盛り上げていく「高知遺産（土佐経済同友会提言）型」の観光システムを確立、推進させる。
 - 桂浜での大おきゃくを事業化し、桂浜エリアの観光活用の拡大を図るとと

もに、大型コンベンションと連携して、高知のPR、セールスに繋げる。

- GKHを実感してもらうには長期滞在・体験型の仕組みが重要であり、また持続可能な観光の仕組みづくりとして、以下のような継続的な人材交流に繋がる取り組みを強化する。
 - マラソン、ロードレース、サーフィン等のプロ・アマスポーツ大会を徹底的に誘致するほか、大学・企業運動部等の合宿を継続的に誘致する。
 - 中山間での廃校施設を活用して、高知らしい自然体験・ものづくり体験のできる林間学校・修学旅行の受け入れ体制を整備する。
 - 上記施設を利用して中山間地域での学会、企業研修会の誘致も進める。
 - 映画ロケの誘致等のフィルム・コミッション活動を強化し、高知ならではの観光資源のPRを積極的かつ組織的に推進して、全国的な露出を拡大させる。
 - ホビー館の展開、歴女、産業遺産などのニッチな「聖地」づくり、イベントの開催によって関係者・ファンの集客を図るとともに、本物の観光資源の修復・保存を継続的に行う。

(3) 観光人材の育成、おもてなしのネットワークづくり

- 高等教育機関等での観光関連学科・コースを新設して、産学官一体となって観光に関わるプロ人材を育成するとともに、観光に関するシンクタンク機能を持たせ、県観光の企画力を引き上げる。
- 地域ごとに、GKHを実感できるオプションルツアーのメニューづくり、長期滞在型観光の受け入れ体制の検討等をボトムアップで主体的に進めていくための組織づくり、広域連携による情報・ノウハウの共有を推進する。
- 幼児・初等・中等教育機関においても、高知の観光（歴史・自然・食等）に関する授業をカリキュラムに盛り込み、次代を担う、地域に誇りに持てる人材育成を長期的に継続していく。

6. 産業育成のための産学官民連携の推進

- 2015 年の県立大学永国寺キャンパスの開設に合わせて、県内の全ての高等教育機関の産学官民連携センターの総括窓口となる、「永国寺産学官民連携センター（仮称）」が設置される予定である。そうした枠組みのもと、既に活動している「高知県産学官連携会議」や民間主導の異業種交流の取り組み（土佐ネットワークシステム〈TNS〉）を発展させ、産学官民連携の強化による産業育成、人的ネットワークの拡充を図っていく。

（注）産学官民連携……産業界・学界・行政に加え、NPO や地域団体等の民間団体も含めた幅広い連携

- 産学官の共同研究を中・長期的なテーマの設定のもとで、事業化も視野に入れて行う。本 10 年ビジョンに沿って言えば、医療や環境・エネルギー分野での研究が期待される。
- 新たな産学官民連携センターの開設によって、産学官民のそれぞれの取り組みの情報共有、異業種間の交流を促進するシステムづくりを進める。とくにマーケティング機能を重視して、各種研究から事業化へ繋げる取り組みを強化する。
- 産学官民の機能を活かした産業人材育成プログラム、社会人向け研修の充実を図る。

サブビジョンⅦ

人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている。

(アクションプラン)

1. 地域コミュニティの中核となる人材の育成・人的ネットワークの形成

- 高齢化によって、これまで地域コミュニティの中核を担っていた人材が不足してくることが予想される中、専門性を持った新たな中核人材の育成とネットワークづくりを進める。
 - 地元大学に地域政策論の学部またはコースを新設し、地元に着した地域貢献活動の経験を持つ専門性のある人材を育成して、県・市町村での採用を進める。
 - 中山間地域での介護サービス等に対するボランティアの受け入れを、地域で組織的かつ積極的に行い、地域コミュニティの中核となる人材の確保に繋げる。

2. 高知県出身者・大都市圏からの移住者との交流機会の拡大

- 県外在住の高知県出身者や大都市圏からの移住者の知見を地域の活性化に活かすために以下のような取り組みを進める。
 - 県・市町村においてアドバイザーポストとして活用できるよう、期限付き任用制度や出向受入体制を拡充する。とくにマーケティング、ビジネスマッチング等の分野での登用を図る。
 - 前述の産学官民連携センターにおける産業人材育成プログラムでの講師などの活用を図る。
 - 学校のOB、県の観光特使、市町村の名誉市民などの人材のプールづくりを進め、テーマに応じてアドバイスを受ける体制を整備する。
 - 地域コミュニティ組織のなかで、大都市圏からの移住者が活躍できる場を持てる仕組みづくりを進める。例えば、コミュニティビジネスへの参画や生涯学習サークル等文化的活動などに移住者が容易にアプローチできるよう情報提供の仕組みを整備していくことが考えられる。

3. 女性の働きやすい環境の整備

- 女性の働き手としての役割は、医療・介護サービスを中心とした需要面からも、人口減少を補う供給面からも一段と重要となってくる。以下のような取り組みによって、ワークライフバランスを充実させ、女性の働きやすい環境を整備していく。
- 女性の就業機会の多い医療・介護分野での労働環境の改善・定着率の向上を図るため、医療・介護関係者・労働行政部局による協議会を設け、改善策を検討・実施する。また、今後の在宅医療・介護サービスの担い手として、退職看護師の再雇用をより促す仕組みづくりを検討する。
- 企業内託児所・児童クラブなどの子育て支援制度の充実を図る。とくに消費・サービス関連の事業所が集中する都市部の中心市街地に、企業・商店街等の共同出資・運営による託児所の設置が求められる。
- 県内の女性経営者や行政機関の女性職員などで構成する、女性キャリア推進協議会(仮称)を立ち上げ、働く女性へのアンケート調査などを行って、企業・行政に対して提言を行っていく。

(おわりに)

- ブータンのジグミ・シンゲ・ワンチュク前国王は、自らが提唱した「国民総幸福（GNH）」の政策について、次のように述べている。「私が、国民総幸福で意図したことは、充足（contentedness）である。それはある目的に向かって努力するとき、達成されたときに感じることである。私が目標にしていることは、ブータン国民の一人一人が、ブータンに生きることを誇りに思い、自分の人生に充足感を持つことである」。

今回提言した10年ビジョンが目指すのもまさにこのことである。高知に暮らす人々が、高知に生きることを誇りに思い、そのことに充足感を持つことが、地域活性化の原動力であり、そうした共通の価値観を持つ人を育て、その輪を大きくしていく努力を続けていかなければならない。

土佐経済同友会としては、今後も本提言に沿った形で、高知県民総幸福度・GKHの考え方・指標づくりについての検討を深めていくとともに、関連する委員会において、サブビジョンで示した土佐的循環型・共生社会の実現に向けて、より具体的・現実的なアクションプランの提言を行っていく所存である。

【政策部会 検討メンバー一覧】

野原 強 (部会長) 久松 朋水 (副部会長) 木村 祐二 (副部会長)
西山 彰一 (副部会長)
小川 雅弘 尾崎 敏明 佐竹 新市 高村 禎二 竹内 太一 寺村 勉
中越 武義 中澤 清一 中澤 陽一 永野 敬典 橋本 充好 弥勒 美彦
森下 勝彦 山元 文明 吉澤 文治郎 漁師 明

【政策部会開催記録】

2010 年

第 1 回 9 月 24 日 11 名
第 2 回 10 月 20 日 7 名
第 3 回 12 月 7 日 11 名

2011 年

第 1 回 2 月 1 日 11 名
第 2 回 2 月 23 日 13 名
第 3 回 3 月 9 日 12 名
第 4 回 3 月 23 日 14 名

—— 神津多可思氏(リコー経済社会研究所 主席研究員)を招いての勉強会 (テーマ『これからの日本経済の構造変化について』)

第 5 回 4 月 6 日 12 名
第 6 回 4 月 27 日 16 名
第 7 回 5 月 18 日 14 名
第 8 回 5 月 28 日 20 名
第 9 回 6 月 8 日 13 名
第 10 回 6 月 22 日 10 名
第 11 回 7 月 11 日 15 名

—— 倉本秋氏(一般社団法人高知県医療再生機構 理事長)を招いての勉強会 (テーマ『高知県の医療、介護の現状課題、今後の展望』)

外部訪問 7 月 15 日 7 名

—— 東京都荒川区自治総合研究所を訪問

第 13 回 8 月 24 日 16 名
第 14 回 8 月 31 日 11 名
第 15 回 9 月 7 日 11 名
第 16 回 9 月 17 日 17 名

—— 受田浩之氏(国立大学法人高知大学 副学長)を招いての意見交換会

第 17 回 10 月 15 日 15 名
第 18 回 11 月 2 日 14 名

2011 年度第 1 回定例会(当部会主催) 11 月 9 日

第 1 部 委員会、政策部会報告

第 2 部 講演会 テーマ『日本経済の中期展望と地方活性化の方向性』

講師 岩田一政氏(公益社団法人日本経済研究センター代表理事・理事長)

第 19 回 11 月 16 日 10 名

資 料

(図表 1)

県内生産額の推計

▽県内生産額の推計

(百万円)

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
01 耕 種 農 業	91,095	90,623	90,059	89,411	88,721	88,018	87,295
02 畜産・その他の農業	13,504	13,453	13,393	13,323	13,249	13,173	13,095
03 林 業	17,577	17,519	17,449	17,368	17,283	17,196	17,106
04 漁 業	49,051	48,889	48,696	48,474	48,238	47,997	47,750
05 鉱 業	21,477	21,478	21,478	21,479	21,480	21,481	21,482
06 飲 食 料 品	117,748	113,232	107,838	101,639	95,032	88,308	81,398
07 織 維 製 品	21,392	20,751	19,986	19,107	18,170	17,216	16,236
08 製材・木製品・家具	25,546	25,509	25,465	25,415	25,361	25,307	25,251
09 パルプ・紙・紙製品	51,562	51,525	51,482	51,431	51,378	51,323	51,267
10 印刷・製版・製本	9,828	9,817	9,803	9,787	9,771	9,754	9,736
11 化 学 製 品	11,019	10,493	9,866	9,144	8,375	7,593	6,789
12 石 油 ・ 石 炭 製 品	1,485	481	-718	-2,096	-3,564	-5,059	-6,595
13 窯 業 ・ 土 石 製 品	63,235	63,199	63,156	63,106	63,054	63,000	62,945
14 鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	23,991	23,979	23,965	23,948	23,931	23,913	23,895
15 金 属 製 品	14,721	14,672	14,614	14,548	14,477	14,404	14,330
16 一 般 機 械	53,920	53,906	53,889	53,869	53,848	53,827	53,805
17 電 気 機 械	8,982	8,521	7,971	7,338	6,664	5,978	5,273
18 情 報 ・ 通 信 機 器	8,776	8,163	7,430	6,588	5,691	4,778	3,840
19 電 子 部 品	91,898	91,859	91,813	91,760	91,704	91,647	91,588
20 輸 送 機 械	31,556	30,561	29,374	28,008	26,553	25,072	23,551
21 精 密 機 械	10,180	10,034	9,860	9,659	9,446	9,229	9,005
22 その他の製造工業製	25,687	25,139	24,485	23,733	22,931	22,115	21,277
23 建 築	186,175	185,775	185,297	184,748	184,163	183,568	182,956
24 土 木	198,081	198,081	198,081	198,081	198,081	198,081	198,081
25 電力・ガス・熱供給	77,656	76,588	75,313	73,847	72,284	70,694	69,060
26 水道・廃棄物処理	38,111	37,883	37,610	37,297	36,964	36,624	36,275
27 商 業	410,632	401,132	389,785	376,743	362,845	348,699	334,162
28 金 融 ・ 保 険	186,350	183,689	180,510	176,856	172,963	169,000	164,928
29 不 動 産	321,409	312,135	301,059	288,327	274,760	260,950	246,760
30 運 輸	148,788	146,537	143,850	140,760	137,468	134,116	130,673
31 自 家 輸 送	68,233	68,233	68,233	68,233	68,233	68,233	68,233
32 情 報 通 信	150,883	148,884	146,497	143,752	140,828	137,852	134,793
33 公 務	322,494	322,069	321,562	320,979	320,357	319,725	319,075
34 教 育 ・ 研 究	170,647	169,809	168,808	167,658	166,432	165,184	163,902
35 医療・保健・社会保	384,165	382,016	379,449	376,499	373,355	370,155	366,867
36 その他の公共サービ	26,209	25,533	24,725	23,797	22,808	21,801	20,767
37 対事業所サービス	165,818	165,120	164,286	163,327	162,306	161,266	160,198
38 対個人サービス	247,181	241,948	235,699	228,515	220,860	213,068	205,062
39 事務用品	6,021	6,021	6,021	6,021	6,021	6,021	6,021
40 分類不明	15,741	15,737	15,732	15,727	15,721	15,715	15,709
県内生産額 計	3,888,824	3,840,995	3,783,872	3,718,210	3,648,244	3,577,023	3,503,839

(参考)各産業別県内生産額

第1次産業	171,227	170,484	169,597	168,577	167,490	166,384	165,247
第2次産業	983,280	973,198	961,157	947,316	932,568	917,555	902,129
第3次産業	2,734,317	2,697,313	2,653,118	2,602,317	2,548,186	2,493,083	2,436,463
計	3,888,824	3,840,995	3,783,872	3,718,210	3,648,244	3,577,023	3,503,839

(出所)05年は高知県「産業連関表」。10年以降は高知県「産業連関表」を基に推計。

試算の前提:05年実績をベースに、「民間消費支出」および「民間固定資本形成」のうち建築が人口増減率[※]とバラレルに推移すると仮定
[※]国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測に基づく。

(図表 2)

県内総生産の推計

▽県内総生産の推計

(百万円)

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
01 耕 種 農 業	68,123	67,651	67,087	66,439	65,749	65,046	64,323
02 畜産・その他の農業	-1,727	-1,778	-1,838	-1,908	-1,982	-2,058	-2,136
03 林 業	9,206	9,148	9,078	8,997	8,912	8,825	8,735
04 漁 業	25,070	24,908	24,715	24,493	24,257	24,016	23,769
05 鉱 業	-4,592	-4,591	-4,591	-4,590	-4,589	-4,588	-4,587
06 飲 食 料 品	64,487	59,971	54,577	48,378	41,771	35,047	28,137
07 織 維 製 品	3,710	3,069	2,304	1,425	488	-466	-1,446
08 製材・木製品・家具	-1,820	-1,857	-1,901	-1,951	-2,005	-2,059	-2,115
09 パルプ・紙・紙製品	15,348	15,311	15,268	15,217	15,164	15,109	15,053
10 印刷・製版・製本	-17,200	-17,211	-17,225	-17,241	-17,257	-17,274	-17,292
11 化 学 製 品	-67,462	-67,988	-68,615	-69,337	-70,106	-70,888	-71,692
12 石 油 ・ 石 炭 製 品	-59,574	-60,578	-61,777	-63,155	-64,623	-66,118	-67,654
13 窯 業 ・ 土 石 製 品	23,685	23,649	23,606	23,556	23,504	23,450	23,395
14 鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	-17,181	-17,193	-17,207	-17,224	-17,241	-17,259	-17,277
15 金 属 製 品	-34,568	-34,617	-34,675	-34,741	-34,812	-34,885	-34,959
16 一 般 機 械	32,866	32,852	32,835	32,815	32,794	32,773	32,751
17 電 気 機 械	-2,776	-3,237	-3,787	-4,420	-5,094	-5,780	-6,485
18 情 報 ・ 通 信 機 器	6,159	5,546	4,813	3,971	3,074	2,161	1,223
19 電 子 部 品	53,203	53,164	53,118	53,065	53,009	52,952	52,893
20 輸 送 機 械	4,880	3,885	2,698	1,332	-123	-1,604	-3,125
21 精 密 機 械	4,927	4,781	4,607	4,406	4,193	3,976	3,752
22 その他の製造工業製	-17,326	-17,874	-18,528	-19,280	-20,082	-20,898	-21,736
23 建 築	156,572	156,172	155,694	155,145	154,560	153,965	153,353
24 土 木	198,081	198,081	198,081	198,081	198,081	198,081	198,081
25 電力・ガス・熱供給	27,298	26,230	24,955	23,489	21,926	20,336	18,702
26 水道・廃棄物処理	8,626	8,398	8,125	7,812	7,479	7,139	6,790
27 商 業	260,672	251,172	239,825	226,783	212,885	198,739	184,202
28 金 融 ・ 保 険	61,476	58,815	55,636	51,982	48,089	44,126	40,054
29 不 動 産	286,075	276,801	265,725	252,993	239,426	225,616	211,426
30 運 輸	50,623	48,372	45,685	42,595	39,303	35,951	32,508
31 自 家 輸 送	0	0	0	0	0	0	0
32 情 報 通 信	47,796	45,797	43,410	40,665	37,741	34,765	31,706
33 公 務	319,870	319,445	318,938	318,355	317,733	317,101	316,451
34 教 育 ・ 研 究	143,991	143,153	142,152	141,002	139,776	138,528	137,246
35 医療・保健・社会保	377,011	374,862	372,295	369,345	366,201	363,001	359,713
36 その他の公共サービ	22,171	21,495	20,687	19,759	18,770	17,763	16,729
37 対事業所サービス	-83,762	-84,460	-85,294	-86,253	-87,274	-88,314	-89,382
38 対個人サービス	235,533	230,300	224,051	216,867	209,212	201,420	193,414
39 事 務 用 品	0	0	0	0	0	0	0
40 分 類 不 明	-5,572	-5,576	-5,581	-5,586	-5,592	-5,598	-5,604
県内総生産 計	2,193,899	2,146,070	2,088,947	2,023,285	1,953,319	1,882,098	1,808,914

(参考)各産業別県内総生産

第1次産業	100,672	99,929	99,042	98,022	96,935	95,829	94,692
第2次産業	341,419	331,337	319,296	305,455	290,707	275,694	260,268
第3次産業	1,751,808	1,714,804	1,670,609	1,619,808	1,565,677	1,510,574	1,453,954
計	2,193,899	2,146,070	2,088,947	2,023,285	1,953,319	1,882,098	1,808,914

(出所)05年は高知県「産業連関表」。10年以降は高知県「産業連関表」を基に推計。

試算の前提:05年実績をベースに、「民間消費支出」および「民間固定資本形成」のうち建築が人口増減率[※]とバラレルに推移すると仮定
[※]国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測に基づく。

(図表 3)

労働力人口の推移と推計（高知県）

(人)

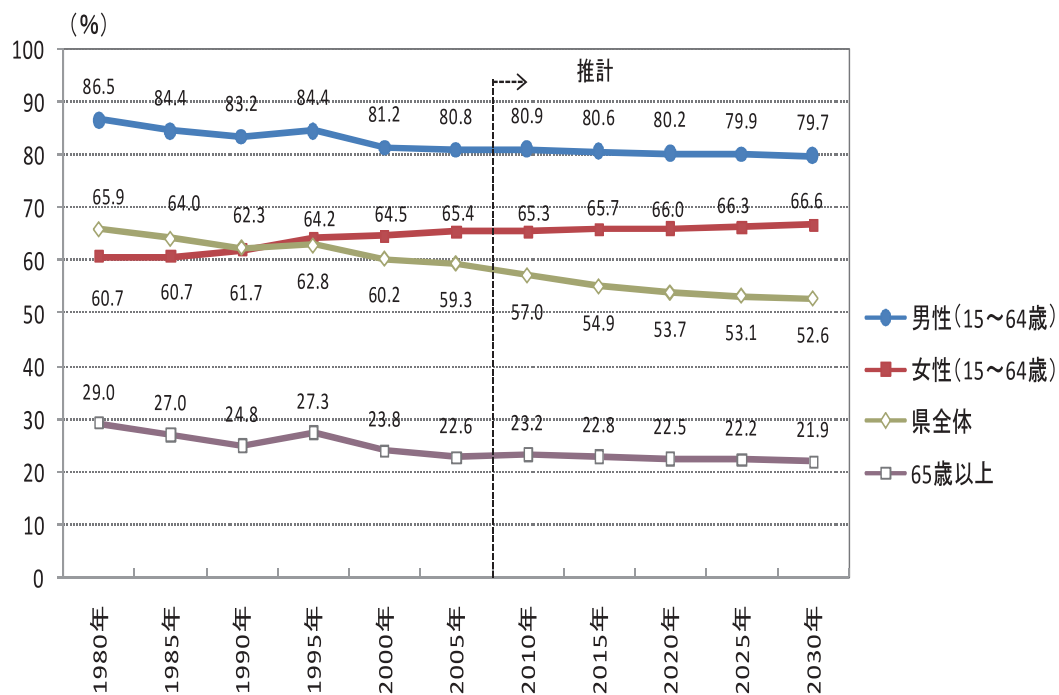
		実績				推計		
		1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2020年	2030年
男女計	総数	431,857	421,527	415,896	402,232	386,761	341,265	302,349
	15～64歳	400,215	386,474	370,176	355,617	333,445	283,301	248,548
	65歳以上	31,642	35,053	45,720	46,615	53,316	57,964	53,801
男性	総数	245,200	235,029	228,787	219,974	206,448	181,975	160,493
	15～64歳	226,588	215,088	202,692	193,742	172,630	145,249	126,435
	65歳以上	18,612	19,941	26,095	26,232	33,818	36,726	34,058
女性	総数	186,657	186,498	187,109	182,258	180,313	159,291	141,856
	15～64歳	173,627	171,386	167,484	161,875	160,815	138,053	122,113
	65歳以上	13,030	15,112	19,625	20,383	19,497	21,238	19,743

(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」

[推計の前提] 2010年以降は、1980年から2005年までの男女・年齢別の労働力率の変化傾向等を基に推計

(図表 4)

労働力率の推移と推計(高知県)



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」

[推計の前提] 2010年以降は、1980年から2005年までの男女・年齢別の労働力率の変化傾向等を基に推計

(図表 5)

労働投入量の推計

	(人、時間、%)		
	2000年 (実績)	2010年 (試算)	2020年 (試算)
労働力人口	415,896	386,761	341,265
10年前比	-	▲ 7.0	▲ 11.8
総実労働時間	153.8	150.7	147.7
10年前比	-	▲ 2.0	▲ 2.0
労働投入量	63,964,805	58,294,165	50,408,089
10年前比	-	▲ 8.9	▲ 13.5
労働投入量10年前比×労働分配率		▲ 6.6	▲ 10.1
同(年率)		▲ 0.66	▲ 1.01

労働分配率(08年度)	(百万円、%)
県民雇用者報酬	1,179,738
県民所得	1,582,366
労働分配率	74.6

(注1)労働力人口は、国勢調査等を基に試算。

(注2)総実労働時間は、毎勤統計等を基に試算(年率2%減少の前提)。

(資料)高知県「県民経済計算」、高知県「毎勤統計」、総務省「国勢調査」ほか

本件に関する問い合わせ先

土佐経済同友会 事務局

〒780-0823 高知市菜園場町1-21 四国総合ビル3F

四銀キャピタルリサーチ(株) 内

TEL. 088-885-6707 FAX. 088-883-1156

◇ ホームページ <http://www.tosadoyukai.com/>

◇ メールアドレス tosadoyu@orange.ocn.ne.jp